

令和8年第1回定例会

(第2日)

令和8年3月6日

令和8年第1回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和8年3月6日（金）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1番 水 木 悟 志
2番 葛 西 厚 平
3番 小 野 誠
5番 葛 西 勇 人
6番 山 谷 洋 朗
7番 中 畑 一二美
8番 石 田 昭 弘
9番 石 田 隆 芳
10番 工 藤 秀 一
11番 福 士 稔
12番 佐 藤 保
13番 原 田 淳
14番 桑 田 公 憲
15番 齋 藤 剛
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

4番 北 山 弘 光

○地方自治法第121条による出席者

市 長	工 藤 貴 弘
副 市 長	對 馬 謙 二
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 一 俊
財 政 部 長	一 戸 昭 彦
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	佐 藤 崇
経 済 部 長	田 中 純

建設部長	中江貴之
教育委員会事務局長	工藤伸吾
平川診療所事務局長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	中畑高稔
選挙管理委員会事務局長	齋藤篤也
監査委員事務局長	長濱貴弘

○出席事務局職員

事務局 長	今井匡己
総務議事係 長	柴田真紀
主 査	廣瀬陽史

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

4番、北山弘光議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

本日の出席議員は15名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本定例会における一般質問通告者は8名であります。通告された全議員が一問一答方式を選択しております。質疑応答の時間はおおむね1時間以内とします。

会議規則第62条第2項の規定により、一般質問通告一覧表の内容と関係のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されておられませんので御注意願います。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。また、特別職を除いた理事者は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されるようお願いいたします。

本日は、一般質問通告一覧表の第1席から第4席までを予定しております。

第1席、1番、水木悟志議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（水木悟志議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員の一般質問を許可します。

○1番（水木悟志議員） ただいま、議長より一般質問の許可を頂きました、第1席、議席番号1番、美郷会の水木悟志でございます。

まずは工藤市長、このたびは市長御就任、誠におめでとうございます。市長となり、初の一般質問となりますが、若さを武器としながらも、慎重にかつ大胆に困難に立ち向かわれますよう、これからの御活躍を切に願うものであります。

さて昨年、連日報道され、当市議会の一般質問でも議論されました熊問題も落ち着きを見せ、クリスマス時期には雪も少なかったことから、この冬は雪も少なく楽に過ごせるのかと思えた矢先、その後にやってきたのは一昨年とは比較にならない大量の雪、そして長期間居座る寒波でありました。熊の恐怖におびえた後で、自然界の脅威にもおびえることとなり、一月の降雪にもかかわらず、1月の過去最高の積雪を記録した冬。来る日も来る日も朝からの除雪で始まる日々でありました。

このような状況下において、当市でも県内でいち早く災害救助法が適用され、自力での雪下ろしが困難な方々への支援につなげることができたことは、一定の評価に値する対応であったと考えております。市長をはじめとする関係機関の連携の下、迅速な対応が図られたものと受け止めております。

そしてまた、あの雪の中で執行された衆議院議員総選挙。ポスター掲示場設置をはじめとし、夜遅くまでの期日前投票、そして数度目の寒波の下の投開票と、夏場の選挙と変わらず速やかに終えられ、青森県の投票率を上回ったことに、選挙管理委員会の皆様をはじめ、関係者並びに従事された職員の皆様には、心より感謝を申し上げます。

2年連続の豪雪の中、切明で発生したスノーモービルの遭難者も無事に発見され、大きな事故もなく3月を迎えたことは、平川市の市民が一致団結し、独り暮らしの高齢者も近隣住民と共に助け合い、この冬を乗り越えようとする津軽衆の心意気だと私は感じております。

今後とも、全ての市民が幸せに暮らせるように、また、これから雪害の報告が出てくるりんご、ビニールハウスなどの農家支援策についても、どうぞ市長が先頭に立ち、導いてくださることを切に願うものであります。

それでは今回、通告に従い、3項目について質問をさせていただきます。

まずは、1 物価高騰下における子供の教育支援についてであります。

本質問の背景及び問題意識を申し上げますと、近年の物価高騰により、食費、光熱費、燃料費など生活に必要なあらゆる支援が増加し、子育て世帯の家計を大きく圧迫しています。また、賃金が上がっても、社会保障負担などが増えることで手取り額には実感が持たず、生活が楽になったと感じられない世帯が多くなっています。その結果、限られた家計の中で、子供の教育費に十分なお金を回すことが難しく、教育は後回しとなる現状が生じています。特に、学習塾や補習教育などについては、経済的な理由から利用を控えざるを得ない家庭もあり、家庭の経済状況によって学習機会に差が生じることが懸念されています。

子育てしやすいナンバーワンを目指す平川市であります。現に市長も子育ての真っ最中でもあり、「ミライを拓く、「人」と「学び」への投資」を公約として掲げております。当市の次代を担う、学びたい子供の芽を摘むこの問題を、市としていかに考えているのかと思い、本質問事項となりました。

次に、現状の課題として、物価高騰と社会保障負担の増加により子育て世代の可処分所得が減少している。塾や家庭学習支援を利用できない子供が、学習面で不利になりやすい。夏休みなど長期休暇の学習支援の場が十分に確保されていない。家庭の経済状況が子供の学習環境に影響を与えることが考えられました。

こうした課題への対応として、次のような教育支援策が必要と考えます。誰もが参加できる夏休みや冬休みなどの長期休暇を活用した学習支援教室の実施。大学生や教員志望の学生、インターン学生などを活用した学習支援体制の構築。さらに学びたい意識がありながらも塾に通えない家庭の子供を対象とした低額または無料の学習支援。家庭の経済状況に左右されない学習機会の確保。

これらの市の対策を問うため、まずは（1）子供の教育費に影響が生じている現状についてお伺いします。近年の物価高騰や社会保障の負担の増大は、子育て世代の家庭を大きく圧迫しており、家庭の経済状況によっては、特に学習塾などの学習機会に差が生じることが懸念されております。こうした子供の教育費に影響が生じている現状について、市はどのように認識しているのかお知らせください。

次に、(2) 学習機会を得られない子供への現状の取組と課題についてお伺いします。

物価高騰下での家庭の経済的な理由により、塾などの学習機会を得られない子供への支援について、現状の取組と課題をお知らせください。

最後に、(3) 学習支援事業実施についてお伺いします。夏休みなどの長期休暇を活用し、大学生やインターン学生等を活用した学習支援事業を実施する考えはあるのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（工藤貴弘） おはようございます。水木悟志議員の御質問に対して、私からは、物価高騰や社会保障負担の増加により、子供の教育費に影響が生じている現状に対する市の見解についてお答えいたします。

近年、物価高と言われて久しい状況が続いており、物価高は生活に必要なあらゆる支出において、子育て世帯のみならず市民全体の生活を圧迫しているものと認識しております。

また、教育費について、文部科学省による直近の令和5年度子供の学習費調査の結果によりますと、公立小・中学校の学習塾や習い事などを示す学校外活動費では、コロナ禍前の2018年と比較し大幅に上昇しており、近年の物価高が家計に及ぼす影響は単に食費や日用品の価格上昇にとどまらず、教育費の負担にも直接的に影響を与えている傾向が明らかとなっております。

このことから、議員御指摘のとおり、社会保障負担の増加により現役世代の可処分所得が減少する中において、物価高騰下では家庭の経済状況によって、教育費を捻出するためその他の支出を削減したり教育費の削減を余儀なくされるなど、当市においても各家庭の教育費の在り方に様々な影響を与えているものと推察しております。

このほかの御質問については、教育長より答弁いたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 私からはまず、物価高騰下での家庭の経済状況により、塾などの学習機会を得られない子供への支援について、現状の取組と課題についてお答えします。

当市では、昨今の物価高騰の影響を踏まえた学習塾や通信学習などの場や機会を設けておりませんが、平川市こっこつ教室という名称で、参加を希望する児童生徒を対象に、無料で学習をサポートする場を6月から2月まで設けております。開催日は基本的に第1土曜日で、時間は午前9時から午前11時30分の間で行っております。会場は交通の便を考慮し、尾上中学校区、平賀東・西中学校区、碓ヶ関中学校区と3会場に分けて行っており、各会場の運営は指導課の指導主事が担当しております。勉強したい子供、保護者に勧められて参加している子供など、参加動機は様々ありますが、子供たちが学習のサポートを受けられる場を提供しております。

また、市内小・中学生一人一人に配付しているタブレット端末では、株式会社ベネッセホールディングスと契約してAIドリルを利用することができるようにしています。AIドリルは、AIが一人一人の児童生徒の習熟度に合わせて、最適な問題を自動で出題する機能を持つ学習ドリルです。自宅ではもちろんのこと、インターネットが繋がるところであれば、いつでもどこでも取り組めるものとなっております。

物価高騰の影響による学習機会の不均衡は懸念事項の一つだと思われませんが、当市では一人一人の子供が自発的、自立的に学習できるよう体制を整えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

取組の課題としては、平川市こつこつ教室については、尾上中学校区会場で猛暑対策の冷房設備が整わず中止や会場変更を余儀なくされたことや、碓ヶ関中学校区会場で熊対策として保護者送迎の徹底を参加条件にせざるを得なかったこと、豪雪によりスタッフである大学生の移動手段となる鉄道の運休などがありました。いずれも臨機応変に対応することができました。

A Iドリルについては、各家庭におけるインターネットの接続環境が異なることが課題であると思っております。このことについては、各学校から保護者に対してA Iドリルの仕組みを説明していただき、インターネットの接続環境を整備していただくようお願いしていく必要があると思っております。

次に、夏休みなどの長期休暇を活用し、大学生やインターン学生等を活用した学習支援事業の実施についてお答えします。

先ほど説明させていただいた平川市こつこつ教室は、6月から2月までの間、毎月1回開催しておりますので、夏休みや冬休み中も開催しております。夏休み中の8月、冬休み中の1月の子供たちの学習の様子を見ておりますと、多くが夏休み、冬休みの宿題帳を持参して取り組んでおります。

また、指導者には指導課の指導主事のほかに、弘前大学と連携して教育学部の学生さんにも毎回各会場に来てもらい指導に当たっていただいております。次年度以降も継続していきたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 把握状況をはじめ取組、課題など丁寧に御説明いただき、ありがとうございました。

物価高騰の影響が続く中、平川市こつこつ教室の無料実施や一人一人タブレットの配付、A Iドリルの活用など、市として学習機会の確保に取り組んでおられることは、評価に値するものと受け止めております。一方で、家庭ごとのインターネット接続環境の格差など、学習機会の不均衡が依然として懸念される状況も明らかになりました。

経済状況に左右されることなく、全ての子供たちが安心して学べる環境を整備していくことは、これからの市の重要な責務であると考えます。また、弘前大学の学生との連携は大変意義深く、若い世代との交流は学力向上のみならず、子供たちの将来像の形成にもよい影響を与えるものと期待しております。

今後は、開催回数の拡充やオンライン環境への支援策の検討など、さらに一步踏み込んだ取組を要望いたします。

そこで当市における子育てしやすさナンバーワンの実現に向けて、再質問となります。これから引き続き、物価高騰は続く世の中において子供の学びの環境を守るため、今後どのような教育支援を検討していくのか、市の方針をお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 市教育委員会としては、家庭の経済状況に左右されない学習支援である平川市こつこつ教室、それからA Iドリル、これを継続して充実させてまい

ります。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 物価高騰や負担増の影響が、平川市の次代を担う子供の教育機会に及ぶことは避けなければなりません。

家庭の経済状況に左右されず、次代を担う全ての子供が安心して学べる環境を整えるため、学びたい子供の芽を摘まないためにも、何よりも子育てしやすさナンバーワンの実現に向け、ひいては市長公約の実現のため、市として実効性のある教育支援策を引き続き御検討いただければと思います。以上でこの質問は終了します。

次に、2 平川市における企業誘致の方針と取組についてであります。

この質問に至った背景、問題意識であります。青森県では近年、県内への企業誘致を進めることで、地域の雇用創出、産業活性化、税収基盤の強化を図る取組が進められています。地域経済の活性化や人口減少対策として、企業の立地、投資を促す政策は、地方自治体によって重要な課題となっています。

こうした県の動きを踏まえ、基礎自治体である平川市としても独自の企業誘致方針や具体的な取組があるのか、また、他市町村との連携による地域全体の産業振興の視点から、市の考えを伺いたためであります。

私の考える現状の課題となりますが、企業誘致に向けた市の基本方針が明確になっているか。平川市内への新規企業立地や既存企業の拡大支援の取組状況。雇用創出や若者の地元就職・定住につながる施策の充実。近隣自治体との競争や連携の状況となり、市に求められる視点として、自治体が主体的に企業誘致を進めることは、地域経済の活力を高め、将来の税収基盤を安定させる上で重要となること。また、市内事業者の新規投資支援や若い世代が地元で働き続ける環境づくりにもつながること。平川市として県の動向を踏まえつつ、どのような企業誘致戦略を描き、具体的な取組を進めているのかを明らかにすることが必要と考えます。

市のホームページ上では、企業立地ガイドは記載済みであります。本原稿作成時の2月において、企業誘致戦略プランの作成については、アンケートの実施まで記載されております。

これらのことから市の方針を問うため、まずは（1）県の取組に対する市の取組についてお伺いします。青森県が企業誘致を進める取組を、市ではどのように認識しているのか。また平川市として県の取組を踏まえ、どのように対応するのかお知らせください。

次に、（2）企業誘致に関する基本方針や戦略についてお伺いします。平川市には現在、企業誘致に関する基本方針や戦略があるのか。またあるとすれば、それはどのような内容かお知らせください。

次に、（3）これまでの具体的な企業誘致の取組についてお伺いします。これまでに平川市内への新規企業立地、企業の増設、拡大支援など、具体的な企業誘致の取組はどのように進められているのかお知らせください。

最後に、（4）今後の方針についてお伺いします。若年層の就業機会の創出や人口定住につながる観点から、企業誘致施策をどのように強化、展開していく考えか、今後の方針をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（工藤貴弘） 議員御指摘のとおり、企業誘致は雇用の創出に加え、若者の県外流出の減少、U I J ターンを期待でき、人口減少対策として有効な手段であると考えます。また、企業活動の活発化は地域の消費を促し、地域経済の活性化や安定した税収の確保にもつながると考えます。

御承知のとおり県では、長引く物価高や急速に進行する少子高齢化社会などの厳しい経済環境に直面する中において、将来にわたって青森県を持続的に成長させるため、脱炭素関連や情報デジタル関連など今後の成長が期待される分野を中心に、企業誘致を展開していく方針を打ち出しております。工場等の新設・増設などの設備投資をはじめとした支援制度や人材確保支援、全国5か所に設置した事務所における立地に関する事務手続のワンストップ支援など、企業の進出や事業拡大を後押しする制度を整えていると認識しております。

これを受けた市の対応といたしましては、県と同様に企業誘致を戦略的に進める必要があると考えており、これまでに明文化した計画の策定はなかったことから、現在、本格的な企業誘致活動を展開するため、平川市企業誘致戦略プランの策定に注力しているところであります。

次に、企業誘致に関する基本方針や戦略があるのかとの御質問ですが、この戦略プランの内容といたしましては、まず基本方針として3つの柱を掲げております。

第1に、最大の課題である産業用地の確保に向け、適地の検討やスマートインターチェンジ整備の検討を進めること。第2、企業誘致活動の推進として、企業ニーズを把握するための企業訪問の実施や市の窓口体制の強化を進めること。第3に、立地環境の充実として、人材確保・育成や各種助成制度の充実など、企業が立地しやすい環境づくりを進めることであります。

また、企業誘致のターゲットを設定し、戦略的なアプローチを図っていく考えであります。具体的には、世界的な半導体不足を背景に設備投資の増大が期待される半導体関連産業、地域資源であるりんごなどを生かした事業展開が期待できる食品関連産業、いわゆる物流の2024年問題を踏まえ立地需要が見込まれる物流関連産業、そしてデジタル化の加速により地方分散の動きが見られるデータセンターの4分野を設定いたします。

当市としましては、初めて体系的に整理する重要な計画となることから、調査結果を丁寧に踏まえ、実効性のある方針として取りまとめまいります。

次に、今後の方針についての御質問にお答えいたします。

国の地方創生2.0が始動し、若者や女性に選ばれる持続可能なまちづくりが本格化する中、当市も2040年問題を見据えた今後10年を極めて重要な期間と捉え、取組を強化しております。

これまで学校給食費や保育料の無償化など、積極的な子育て支援策の実施により、一定の効果が得られましたが、依然として若年層の転出は続いており、地域で稼げる環境の整備が急務となっております。

こうした現状を打破するため、現在はまちづくり戦略事業において、企業誘致戦略プランの策定のほか、食・農・観の活性化拠点整備の検討や平賀駅周辺まちづくり基本構想の策定、スマートインターチェンジ整備可能性検討調査といった地域全体の仕事づくりや人流増加につながる複合的なプロジェクトを展開しております。

これらを一体的に進めることで、企業が求める交通利便性や人材確保の観点からも、魅力ある立地環境を整え、企業誘致による新たな雇用創出と産業基盤の強化を加速させていく考えであります。人が人を呼び、企業が企業を呼び込む好循環を創出し、若者が地域で働き、住み続けたいと実感できる平川市の実現に向け、着実に歩みを進めてまいります。

当市におけるこれまでの企業誘致の取組については、経済部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、これまでの市の企業誘致の取組についてお答えいたします。

近年では、本県への立地に関心のある企業に向け、立地環境や各種優遇支援制度、人材定住・住環境等についてのPRを目的に、青森県が都市圏で開催しているあおもり産業立地フェアに市長が参加し、当市の立地環境や税の優遇制度などを紹介してございます。そのほか、一般財団法人日本立地センターと連携し、同センターのホームページへ当市の企業立地優遇措置を掲載しているほか、毎年、市では企業立地ガイドを作成し、当市のセールスポイントや交通アクセスの強みなどを、市ホームページを中心に情報発信に努めております。

市独自の企業への支援といたしましては、工場等の新設・増設に伴う固定資産税の課税免除や雇用促進奨励金の交付、普通財産の減額貸付けなど、各種優遇制度を設けてございます。また、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、いわゆる地域未来投資促進法及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる過疎法など、国の制度に基づき固定資産税の課税免除の措置を講じており、企業に平川市を選んでいただけるよう、支援をしているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 市の取組など丁寧に御説明いただきありがとうございました。

我が市単独での企業誘致、これはなかなか厳しいものがあると思っております。これからの物価高では、その光景が顕著になるものと推察しておりますが、指をくわえてばかりではいけません。

企業誘致は、地元住民雇用の創出や地域経済の活性化、税収基盤の強化に寄与する重要な政策です。青森県の動向を踏まえつつ、平川市としても、具体的な戦略と実効性のある取組を進めるべきであり、その方針を明らかにすることを、これからも私は注視してまいりますので、引き続き御検討のほどよろしく願いいたします。この質問は終了いたします。

次に、3 マイナンバーカードを活用した、証明書のコンビニ交付サービスの導入についてであります。

この質問に至った現状と課題であります。現在、平川市では、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等での住民票の写しや印鑑証明書などを取得できる、いわゆるコンビニ交付サービスが導入されていません。

また、平川市ではLINE申請、郵便による申請はあるものの日数を要します。そのため、すぐに証明書を利用したい市民は平日の市役所開庁時間内、または休日・夜間窓口の開設時に窓口へ出向かなければならず、仕事や育児、介護などで時間的制約のある

方や高齢者、市外勤労者にとって大きな負担となっています。特に今年の冬のように悪路において、市役所、総合支所までの道のりは大きな負担と言わざるを得ません。

一方で、全国の多くの自治体では本サービスが導入されており、行政のデジタル化と住民サービス向上の観点から、重要な施策として定着しています。参考までに申し上げますと、2024年3月1日より戸籍謄本は全国の市区町村窓口、いわゆる広域交付で、本籍地以外でも取得可能となっていました。

この未導入の問題点として、夜間や休日窓口の開設日を除き、夜間や休日に証明書を取得できず、市民の利便性が低い。マイナンバーカードを保有していても十分に活用できていない。国が推進するデジタル行政の流れに十分対応できていない。近隣自治体や同規模自治体との行政サービス格差が生じているなどがあります。

そこでこれらの解消のため、市の方針を問うため、質問に入ります。

まず、(1) 導入していない理由とその政策的判断の根底についてお伺いします。全国の多くの自治体でコンビニ交付サービスを導入しておりますが、平川市が導入していない理由と、その政策的判断の根底についてお知らせください。

次に、(2) ニーズの調査と利便性の評価についてお伺いします。本サービスに関する市民ニーズの把握や調査は行われているのか、また高齢者や共働き世代の利便性についてどのように評価しているのかお知らせください。

次に、(3) 導入した場合のメリット・デメリットについてお伺いします。他自治体の導入事例を踏まえ、平川市として導入した場合のメリット・デメリットをどのように検討しているのかお知らせください。

最後に、(4) 今後の検討と導入の可能性についてお伺いします。今後、コンビニ交付サービス導入に向けた検討予定があるのか、また導入の可能性について市の見解をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（工藤貴弘） 私からはまず、当市でコンビニ交付サービスのシステムを導入していない理由等についてお答えいたします。

当初、コンビニ交付サービスについては、マイナンバーカード普及拡大を目的とし、システム導入の可否について検討しておりました。しかしながら、システムの導入には多額の初期費用と維持管理費がかかるとの理由から、市民の理解を得るのが難しいとの判断があったこと。また、国のDX推進により、住民記録システムや戸籍システムなどについて、国の標準化システムへ移行する予定があったことから、現在のところ導入には至っていないとの報告を受けております。

次に、コンビニ交付サービス導入に向けた今後の検討予定と導入の可能性についてですが、コンビニ交付サービスは市民の利便性が向上するサービスであると認識しております。

したがって、今後は、コンビニ交付サービスを既に導入した他自治体について詳しく調査・分析し、導入の可能性について検討するため、課題等をいま一度精査するよう担当課に指示しておりましたので、御理解くださるようお願いいたします。

このほかの御質問については、市民生活部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 私からはまず、ニーズの調査と利便性の評価についてお答えいたします。

コンビニ交付サービスに関する市民ニーズの把握や調査については、これまでアンケート等を実施したことはございませんが、まちづくり懇談会での要望に加え、ホームページや窓口、電話での問合せは複数あり、一定のニーズがあることは把握しております。また、コンビニ交付サービスを導入した場合、高齢者や共働き世帯に対しても、利便性の向上につながるものと認識をしております。

次に、コンビニ交付サービスを導入した場合のメリット・デメリットについてですが、導入した場合のメリットは、市民の利便性の向上が図られること。市役所窓口の混雑緩和やマイナンバーカードの普及促進が期待されることでございます。デメリットについては、多額の初期費用と維持管理費がかかること。そのほか住民記録システムや戸籍システム改修の際に、コンビニ交付システムに係る改修も必要になること。さらにはコンビニ交付サービスに係る契約や手数料事務が発生し、取扱いが煩雑になることを把握しておりますので、市長答弁にございましたように今後精査してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） マイナンバーカードの有効活用は、市民サービス向上と行政効率化の両面で重要です。工藤市長も市議会時代にはいち早くタブレットを導入されるなど、デジタル推進派でもあります。自治体DXに新年度予算の重点配分をされた市長の下、平川市においても、住民の負担軽減とデジタル行政推進の観点から、また市長の公約にもある「誰もが「住みたい」、便利と快適を叶える地域づくり」のためにも、コンビニ交付サービス導入について前向きな検討を求め、私からの一般質問を終了いたします。

○議長（石田隆芳議員） 1番、水木悟志議員の一般質問は終了しました。

午前10時55分まで休憩とします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、2番、葛西厚平議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西厚平議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員の一般質問を許可します。

○2番（葛西厚平議員） おはようございます。ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第2席、議席番号2番、ふるさと平川を思う美郷会の葛西厚平でございます。

まず初めに、工藤市長御就任おめでとうございます。今後の活躍を御祈念申し上げます。

今年も年明けから豪雪に見舞われ、農業被害をはじめ、被害に遭われた市民の皆様に対してお見舞い申し上げます。また、除雪や災害対応に当たられた職員の皆様をはじめ、除雪業者の皆様には敬意と感謝を申し述べたいと思います。

他市町村の方々からは平川市は除雪がよいとよく言われますし、自分で車で走っていて、私もそう思うわけです。

昨年の教訓もあってか、私の地域では吹雪の中、りんご樹や作業小屋の雪下ろしをする農家が多くいました。

現在ではすっかり春めいてきて、あの雪は何だったんだろう。あれだけ労力とお金をかけて除雪をしたのに、雪が消えてしまうと何も残らない、何か複雑な心境になっております。これから雪解けが進みますが、被害が最小であってほしいと願うばかりです。

それでは、通告に従いまして、一問一答方式で順次質問してまいりたいと思います。まず初めに、弘南鉄道について質問してまいります。

弘南鉄道は、私が生まれる前から走っていたし、ここの地域にあって当たり前だと私は常に思っています。

それに平賀駅前も津軽尾上駅前も共に発展してきた歴史があるわけで、何とか沿線自治体で支援したり、むしろ支援するのは行政だけではなくて民間でもいいわけで、みんなで知恵を絞って存続につなげていただきたいと願うばかりです。

そんな厳しい経営状況が続く中ですが、2月12日に新たに安全輸送対策人件費として9,000万円支援することを明らかにしました。

大鰐線は2027年度末で休止が決定しているわけですが、先日、弘南線・大鰐線の両線を含む弘前圏域定住自立圏の8市町村は、沿線自治体が支援拡充を決めた人件費に対する支援と、弘南線が担う広域交通機能の維持方策に関して県が参画することへ要望書を提出した記事を、私、新聞で拝見いたしました。要望を受けて知事は、弘南線が担っている役割は極めて大きいとし、人件費に対する財政支援を2026年度予算案に盛り込むとし、交通機能維持検討については、県がリーダーシップを取るとしました。

その新聞記事を読んでいて私はほっとしたわけですが、それでは（1）大鰐線廃止後の弘南線について聞いてまいりたいと思います。

弘南鉄道大鰐線の運行休止が決まり、弘前圏域定住自立圏8市町村会議で2027年度末の2028年3月で運行休止を表明し、昨年の1月15日に行われた弘前圏域定住自立圏8市町村会議で了承されました。大鰐線の最終運行は、2028年3月末の予定となっております。

今年度の1年生が卒業するまでの支援決定は、公共交通機関の責任の取り方を示したと言えらると思います。

また、大鰐線休止後は、本社が本市にあることと沿線の距離、駅数を考慮すれば、本市の弘南鉄道株式会社に対する支援の度合いは高まっていくと思います。

通勤や通学、通院、買物など、市民の暮らしの足をいかに確保するだけの議論が先に立って、市民の目からは、会社としての自助努力や市がどのような問題意識の下で支援しているのか見えにくいのが現状です。

私たちも資金繰りに困りますと、銀行や農協に頭を下げて行くわけです。そこで経営改善や今後の計画などを示して、融資してもらうわけです。

質問になりますが、現在、弘南鉄道が会社として、弘前圏域定住自立圏8市町村会議に示している経営努力や市としての支援スキームをお伺いいたします。

次に、（2）弘南線の維持、活性化策について聞いてまいりたいと思います。

通勤や通学、通院や買物など、市民の暮らしの足を支えるだけだとしたら、実にコストパフォーマンスが悪いとしか言いようがないと思います。例えば観光振興など、第二の収入の柱や活性化につながる計画などがありましたらお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（工藤貴弘） 弘南鉄道についての御質問のうち、私からは、会社としての経営努力と市が行っている支援についての御質問にお答えいたします。

まず、会社としての経営努力についてお答えします。

令和8年1月13日に、公共交通維持活性化市町村長会議が弘前市役所で開催され、弘南鉄道株式会社において、運賃値上げ等を盛り込んだ中長期計画の見直しが議題として上げられました。

会議の中で、私は弘南鉄道に対して、沿線市町村で支援を続けているものの、苦しい経営状況に陥っている状況をどう認識しているのか、またこれを改善するに当たってどういった対応を考えているのかを伺いました。

その時、会社側が述べたことは、インバウンドなど様々な集客を進めていることで、対前年比では収入増加の傾向は見られるものの、コロナ前の水準までは戻っていない状況が続いているとのことでした。これに加え、昨今の物価高騰により、燃料費や動力費が増加していること、そして豪雪によって除雪費も増加し、加えて多額な設備投資も必要となるため経営が圧迫されているということでありました。

また、大鰐線休止に伴う人員の整理や弘南線への配置転換も進めること、遊休地の売却を進めること、そして今年10月からの運賃改定を目指して、できる限り収入を増やそうとしており、これらにより経営改善を目指していくという回答があったところです。

次に、市が行っている支援についてお答えいたします。

弘南鉄道が策定する中長期計画に合わせ、沿線市町村においては弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画を共同で策定し、令和3年から令和12年までの支援を行うこととしております。

弘南線への支援内容としましては、これまでは安全輸送対策として、鉄道施設の修繕や更新への支援を行ってきました。また、利用促進対策としても、活性化支援協議会に利用促進部会を設置し、活性化に向けた取組に対する支援を行ってきたところです。

これらの支援に加え、先ほど申し上げました令和8年1月13日に開催された公共交通維持活性化市町村長会議において支援計画見直しの議論がなされ、除雪費に対する補助と鉄道施設の保守管理に携わる人件費に対する2分の1補助も盛り込むことで合意し、当市においても令和8年度当初予算に計上させていただきました。

ただ、物価高騰のあおりも受け、会社から示された中長期計画どおりに進まず、弘南線の運行継続も危ぶまれることが考えられるため、2月12日に青森県知事に対し、弘前圏域定住自立圏8市町村で、弘南鉄道に対する財政支援の拡充や抜本的見直しを視野に入れながら、地域公共交通再構築調査事業の実施を要望したところです。

市としましては、弘前市や黒石市の学校へ通っている学生のことを考えますと、決して少ない人数ではないこと、また、お年寄りなどの交通弱者に対しても非常に大きな影響が生じてしまうため、令和12年度までとしている維持活性化支援計画に沿った支援を継続し、弘南線を維持していくべきと考えております。

利用促進に向けた取組については、総務部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 私からは、（2）弘南線の維持、活性化策についてお答えをいたします。

弘南鉄道の利用促進につきましては、沿線市町村が負担金を拠出し、弘南鉄道活性化支援協議会の中に利用促進部会を設け、活性化に向けた取組を展開しているところでございます。

令和7年度に実施した事業を御紹介をさせていただきますと、通勤・通学定期利用拡大キャンペーン、生活応援きっぷ、高齢者用定期、小中高生への特別乗車チケット販売といった運賃の負担を軽減する事業を実施しております。

次に、鉄道ガイドマップの作成や沿線イベントカレンダーの作成、車両基地見学ツアーの実施といった情報発信強化による誘客事業も展開しているほか、海外観光客の誘致によるツアー受入れも実施し、積極的な誘客に努めているところでございます。

また、地域と連携強化事業として、さくらまつりなどのイベント時にパーク・アンド・ライド事業を展開し、弘南鉄道利用者向けの無料駐車場を設置して、弘南鉄道の利用を促す取組を実施しております。

このほか、弘南鉄道が独自に行っている事業としましては、ビール列車等のイベント列車の運行、ツアー団体等の受入れのための貸切列車の運行など、随時実施をしており、関係者が一丸となって活性化に取り組んでいるところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 何点か、再質問してまいります。再質問も、一問一答でいきたいと思います。

今年は、本市の事業ではありませんが、りんご娘のはるか夢球場での1万人を動員するスタジアムライブ。6月30日には、73年ぶりとなる巨人対ヤクルト戦。8月26日には楽天対ソフトバンク戦があり、いずれも1万人以上観客動員が予想されるイベントがあります。

もちろん会場へは、公共交通機関の利用を呼びかけられているわけですが、このことが一つヒントになるのではないかと思います。1つ目の再質問をいたします。

今述べたとおり、イベントなどで人流を作り出せば、弘南鉄道も少しは恩恵を受けていくのではないのでしょうか。

先般、平賀駅周辺まちづくり基本構想の案として、平賀駅をゲートとした様々なエリアの構想が示されました。基本的には、駅と中央公園を拠点としたまちづくりを進めていくものと感じております。そのためには、イベント等の開催により人流が生まれ、これにより弘南鉄道の活性化もなされていくのではないかと考えており、多目的で使える施設、施設といっても箱物は維持管理でお金がかかるので、広場のような施設が必要ではないかと考えます。

民間でイベントを実施するよう仕向けていけば、ますますにぎわいが生まれてくるものと感じますが、これについての見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） みらい戦略室長。

○みらい戦略室長（對馬一俊） 議員御指摘のとおり、持続的ににぎわいの創出には行

政だけではなく、民間事業者や地域団体が主体的に関わることが不可欠であると認識しており、本構想では、民間事業者や市民団体が活動しやすい仕組みづくりや支援体制の充実といった取組も盛り込まれております。

今後、ハード、ソフト両面から事業の具体化の検討を行ってまいります。様々なイベントが積み重なることで町なかへの来訪者が増え、結果として、弘南鉄道の利用促進にもつながっていくものと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） それでは質問の順番が逆になるんですが、最初に述べた質問の再質問になります。

県は、人件費に対する財政支援を2026年度予算案に盛り込むとしています。これによって、沿線自治体の負担は軽くなっていくのか。それとも9,000万円で足りないのか、不足分を県で補助するのか。そこのところをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 先ほど市長からの答弁にもございましたが、令和8年1月13日に開催された公共交通維持活性化市町村長会議において、鉄道施設の保守管理に関わる人件費に対し、追加支援することで合意したところでございます。

この内容は、令和8年度から令和10年度までの3年間で、人件費約1億8,000万円のうち2分の1であります約9,000万円を、私ども沿線4市村で支援していくといった内容でございます。この支援拡充により、私ども沿線4市村には新たな負担が生じることとなりましたので、このたび県に対してですね、その負担分について財政支援をお願いしたいという内容でございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 交通機能維持検討については、県がリーダーシップを取りましたが、弘前圏域定住自立圏8市町村会議との関係性はどうなっていくのでしょうか。答えられる範囲でお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 議員御指摘の弘前圏域定住自立圏の公共交通維持活性化市町村長会議は、令和元年度から県もオブザーバーとして一緒になり、圏域の交通機能等について議論をしているところでございます。

今回、県がリーダーシップを持って実施するというのは、今後の地域公共交通を検討するための地域公共交通再構築調査事業を指すものでございます。この調査事業は単なる路線の現状維持ではなく、様々な交通モードを検討していくものでございます。そして、調査結果や検討事項については、随時、公共交通維持活性化市町村長会議に報告され、協議を行っていくものでございます。

当市としましても、内容把握や状況に注視しつつ、県や沿線自治体と一緒に、持続可能な地域公共交通を目指してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） このことについては、質問はこれで終わりますが、逆に考えれば、弘南鉄道があるからにはるか夢球場での大型イベントが可能になっているところも私はあると思います。

今後も赤字の体質は、急には改善しないと思いますが、弘南鉄道の頑張っている姿を示して、市民の理解を得て支援していくべきではないでしょうか。切り捨てるのではなく、自他共栄の精神で、弘南鉄道も栄えれば駅前もよくなるとの考えで進めてもらいたいと思います。

それでは次の質問に入ります。2 当市の奨学金の在り方について質問してまいりたいと思います。(1) 奨学金に対する市長の考え方についてお伺いいたします。

選挙戦の演説を真横で聞いていまして、公約はいろいろとありましたけれども、工藤市政の最重要課題は、人口減少対策であると自分なりに理解して聞いていました。

私も市長の言うとおり、人口減少には歯止めをかけていかなければならないと思います。また、早い時期に減少率を鈍化させていかなければならないと思っております。一つの施策にこだわるのではなくて、あらゆる分野、角度から地道にこつこつと粘り強く、実施していくことが重要かと思えます。

少子化と出生率低下、結婚年齢の上昇や未婚率の増加が影響し、日本全国、地方では若者の流出が進んでいます。これにより結婚適齢期の人口が減少し、出生率が低下しております。高齢化社会において高齢者の人口増加に伴い、労働力不足も深刻化しています。特に中小企業では、後継者不足が問題となっており、地域経済の活力が失われつつあります。

さて、奨学金の話に戻りますと、最近ではいろいろと奨学金制度も充実してきているので、当市の奨学金制度の利用率は低いと認識しております。

これから3月を迎え、進学や就職で地元を離れる若者が増加します。いわゆる人口の社会減の主な要因が、若者の県外への流出が原因となっています。

(1)の質問になりますが、奨学金の返還支援は、市でも既に実施しているものと思いますが、その内容をお知らせください。

また、市長の公約に奨学金の充実とありましたが、その考え方とどのような効果を狙っているのかお伺いいたします。

○議長(石田隆芳議員) 市長。

○市長(工藤貴弘) 市では現在、令和7年度から満29歳以下の方で、申請の日から5年以上、平川市に定住する意思のある方を対象に、年間最大20万円を限度に補助金を交付する支援制度を開始しました。現在までの実績として、42人から申請があり、合計で670万4,000円を補助する見込みであります。

また、青森県では、県内企業の人材不足や、若者の県内定住を目的としたあおもり若者定着奨学金返還支援制度を実施しております。特定の企業に就職し、6年間離職せず青森県内に住み続けた場合に、奨学金の返還を県と企業で支援することにしております。

私は、奨学金返還支援については、人口減少対策が大きな課題となる中で、若者の地域定着のためにできることの一つであると考えており、公約としてさらなる充実を図っていくことを掲げさせていただきました。

返還期間が20年ともなると、40代まで返還が続き、結婚することや子供を産み育てることに対し、月々の返済が心理的に負担となってしまうのではと感じております。また、近年は金利上昇基調により、返済額がさらに増えてしまうことも懸念されます。

このことから、年齢制限の延長や補助上限額を増額することができないか。そして、

青森県の支援制度に参画している市内企業は少ない状況にもあるため、市内企業の人材不足解消に向けた支援にもつなげることができないか。これらの内容を考慮した新たな制度設計に向け、検討を指示しているところであります。

奨学金返還支援は、市内定住やU I Jターンを選択していただく、より強いきっかけの一つとなり得るものであり、これにより人口減少対策を強力に推し進めたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 今、市長から答弁いただきまして市長の思いは理解いたしました。

それでは再質問に入りたいと思います。

若い世代の人材不足は、ねぷたや地域活動、そして防災の面でもよくないことだと思っております。

私は、町居自主防災会でも昨年に避難のシミュレーションをしてみたのですが、避難所が設定されているわけですが、そこへ連れていくだけの人材がいないと。私は町居地区なんですけども、町居地区に住むお年寄りその他を災害が起こったとき、避難所まで連れていく人材。連れていけないと、全員は助けられないということが判明して、ショックを受けたわけです。

また、詳しくは調べていないのですが、ある医療介護系の学校の卒業後の進路を書いたのを私は見て思ったのですが、県内の医療介護系の学校を卒業して、県、市内でも、人材が不足しているのにもかかわらず、就職先に県外を選んでしまうような事例がありました。

このように県外を選んでしまうようなことは防いでいかなければ、私、ならないと思ったわけです。もちろん、職業選択の自由は彼らにあるのですが、地元を選んでもらえるように努力はしていかなければならないと考えております。

ただ、奨学金の原資は税金となりますので、効果を確実に出していかなければならないと私は考えております。

親に負担をかけまいと進学を諦めてしまうケースなどがありますので、高校生とかは、進路を決める段階で返還支援のことを知らせて、進学でたとえ県外に出ても、就職活動の際は地元企業を選んでもらえるようにしていかなければならないと思います。

このようにやっていると効果的と考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 議員御指摘の、地元企業を選んでいただくための周知についてであります。現在の返還支援の周知方法としましては、広報紙、それからホームページ、窓口などでのチラシ配布により、市民向けに周知を行っているところでございます。

今後は、当市において地元企業を紹介するための企業ガイドブックを作成しており、その中に奨学金返還支援の内容も掲載をし、周知に努めてまいりたいと考えております。

また、地元出身者のUターンに限らず、IターンやJターンといった地元出身者以外の移住・定住にも効果的であると考えますので、移住ガイドブックや移住サイトへの掲載に加え、青森県で実施する合同移住セミナーでも周知することにより、人口減少対策

に結びつけていきたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） これについては質問を終わりたいと思いますが、平川市には、世界に打って出ている見本となる会社もあります。地元企業の魅力も発信しつつ、返還支援が若者の選択肢を増やして、地元定着に結びつけばいいと思いました。

それでは3 外国人労働力について質問したいと思います。また、労働力の問題になりますが、よろしく願いいたします。（1）農業労働力に係るJAとの協力体制についてお伺いいたしたいと思います。

とある国政政党が、日本人ファーストを訴えていますけどけれども、農林水産業は常に日本人ファーストでやっているわけですが、農業、特にりんごや野菜は常に人手不足の状態にあります。

現在、当市の場合、農産物の選果場や介護施設で働いている外国人が多数いらっしゃるということを、前回もお伺いいたしました。既に外国人人材については他地域の農家では受入れが進んでいて、多くの特定技能実習生が働いています。

当市でも農家の人手不足が深刻な問題となってきました。収穫できずに、冬を迎えてしまうケースも見受けられるようになってきました。

JAでも、この問題を深刻に考えているようで、私にも利用しませんかと問合せがあり、よこしてくれるのならお願いしますと申し上げたわけですが、まだ準備中のことで、すぐには来ないということでした。

このJAが計画している外国人労働力の派遣事業については、市でもある程度内容を把握していると思いますが、実施することとなった場合、市ではJAとのどのような協力体制を考えているのかお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（工藤貴弘） 葛西厚平議員御質問の外国人労働力に関しましては、経済部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 農業労働力に係るJAとの協力体制についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、当市では、高冷地野菜とりんごはもとより、そのほかの作目についても、高齢化や後継者不足によって労働力が足りない旨の声があり、労働力の確保が重要課題であると認識してございます。

このような中、JA津軽みらいにおいてはこの問題に対応するため、民間企業が展開する特定技能外国人派遣サービスの活用を検討していると伺ってございます。このサービスは、全国の産地の繁忙期に合わせて外国人労働者を移住させ、その地域のJAなどが仲介役となり、希望する農家へ派遣するというものでございます。

例えば、夏から秋にかけては東日本に派遣し、冬から春にかけては西日本に派遣するといったイメージとなります。同社の資料によりますと、全国46のJAで導入実績があり、派遣先農家数も年々増加し、効果が見られているようです。

市といたしましては、労働力不足の緩和に向け、外国人の人材の活用も重要な対策の一つであると考えておりますが、雇用に当たっては、住居や送迎などの課題も想定され

ますので、引き続き J A 津軽みらいとの情報共有を図りながら、必要な支援について検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 私もお話をいただいてから、このことについて調べていて、調べているうちにもっと聞きたいことがあったわけですが、外国人というデリケートな問題だけに、国会議員の先生方の中でも賛否が分かれていたりするので、地方自治体に推進の有無の答弁を求めていっても、限られたものにしかならないと私、感じました。

限られた中で再質問をしてまいるんですが、私はよく、県外へ農業視察に行くのですが、他県ではより多くの外国人労働者が工場、農業、介護の現場で働いていますし、都市部では、最近コンビニエンスストアなどで働いています。

現在、当市は特定技能1号だけということですが、いよいよ当市の農家も労働力不足で、外国の人のお世話になるときがやってきたのかなと思います。

先ほど述べたとおり、外国人労働力の問題は、あくまでも民間主導で行っていくということで、住居は雇用する側とされる側が折半で負担していくことになっています。

市にお願いしていくことは提供空き家の有効活用や、生活面においてごみ出しの問題とか、市にお願いしていくといった認識でよろしいでしょうか。

これが1つ目の質問で、将来は当市においても様々な分野で外国人労働力が増えていくものと想定されますが、その場合、平川市が行政として必要あるいはやるべきと考えるサポートにはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） まず、外国人労働者へのサポートということでの御質問と認識いたします。外国人労働者に対しましては、まずは雇用主の事業所が相談を受けることやルールを指導するなどのサポートをしていくべきと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

また、市が行政として必要あるいはやるべきと考えるサポートはどのようなものかという御質問につきましては、現在のところ、市内に住所がある外国人のほとんどが市内事業所に雇用されている労働者と推定してございます。

また、雇用している市内事業所も数社となっていることから、現在では、外国人労働者に対する具体の支援策は考えてございませんが、事業所から御意見等があった場合は速やかに対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） この質問はこれで終わりたいと思います。

先日、個人的に勉強したいことがあって、長野県伊那市に行つてまいりました。技能実習生を勉強しに行ったわけではないんですが、たまたま行った先の農家に技能実習生が3人いて、りんごの剪定作業を行っていました。特定技能1号は、農業のような単純作業が認められている点が大いなのですが、剪定とかやっていたので、もはや単純労働ではなくて立派な技能を有している労働者だなあと感じて帰ってきたわけです。そういう思いを抱いて、いずれはこういう波が平川市にも来るのかなと感じて帰ってきたわけです。

次に最後の4 「のらっさ」について質問してまいりたいと思います。

2024年12月1日に当市において、MONET Technologies株式会社が提供するAIデマンドシステムを導入した新しい公共交通機関「のらっさ」の運行開始セレモニーが開催され、あれから1年以上がたち、私の自宅の前にも停留所があり、毎日何回も見かけるので、私の目にはかなり順調に運営しているように見えます。

私はまだ1回しか利用したことがありませんが、利用した日がたまたますいている時間らしくて、目的地までダイレクトで行けましたのでよい印象しかありません。

そこで質問になりますが、(1) 利用者の意見、感想について取りまとめたものがありましたらお知らせください。

次に、運行開始から1年以上経過しました。運行の稼働率と収支についてお知らせください。

次に、利便性向上に向けた取組についてありましたら、お知らせお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（工藤貴弘） 葛西厚平議員の「のらっさ」についての御質問のうち、私からは利便性向上に向けた取組について、お答えいたします。

利便性向上に向けた取組についてですが、従来のバス運行は、固定されたルートの走行や時刻表による運行であるため、病院や買物など目的の場所までに行くには、最寄りの停留所からさらに歩く場合が多いこと。また、時間帯によっては誰も乗らない場合もあるなど、利便性や効率の部分に課題がありました。

これらを解消すべく、令和6年12月1日から「のらっさ」を運行し、利便性は大きく向上したものと思います。

さらなる利便性向上には、停留所の増設や運行エリアの拡大、広域での連携などが考えられますが、市内のタクシー事業者との共存を図ることも重要であります。

民業圧迫にならないよう配慮しつつ、今後に向けて、どこまで停留所の増設や運行エリアの拡大ができるものか、検討していきたいと思っております。

このほかの御質問については、総務部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 私からはまず、利用者の意見や感想についてお答えをいたします。

令和7年2月17日から3月16日までの1か月間、「のらっさ」の車両にアンケート用紙を備え付け、紙とオンライン併用によるアンケート調査を実施しております。

アンケート回答の総数は25人で、満足度調査では76%に当たる19人が満足と回答しております。残りについても普通ということで、不満と回答した方はおりませんでした。

利用者の意見・感想といたしましては、「時刻表に縛られず、自分の都合に合わせて予約できる」、「これまで乗り継ぎが必要だった場所に直行できて便利」といった好意的な意見のほか、「日曜・祝日も利用できてよかった」、「特に冬期間はあってよかったと感じるので、このまま続けてほしい」などの感想がございました。一方で、「時間帯によってはコールセンターにつながりにくい」や「希望の時刻に予約が取れなかった」との声もあることから、対応策として早めの予約や、LINEやアプリを活用したオンライン予約の利用率を高めていくよう、その周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、「のらっさ」が稼働している割合についてお答えをいたします。

令和6年12月1日の運行開始から1年間の平均で、1日当たり43.4%の稼働率となっております。運行時間が毎日午前8時から午後6時までで、休憩時間を除き9時間程度が運行可能時間となりますので、おおむね4時間程度、稼働しているという状況になります。

それから、議員御指摘の運行開始から昨年11月まで、1年間で収支についてお答えをしております。

まず、支出については、「のらっさ」の運行業務委託料として全3台分で2,574万円、コールセンター委託料として396万円を支出しております。また、キャッシュレス決済手数料として13万4,000円を支出しており、支出の合計は2,983万4,000円となっております。

一方、運賃収入でありますけれども、459万4,000円となっております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 今伺いたいまして思ったことは、やっぱり収支は赤字ということですが、循環バスを運行するよりは赤字幅が少ないと、私、認識して今聞いていました。

それでは再質問に入りたいと思います。

利用料金表の中に、障害をお持ちの方と介助の方の料金が200円と示されています。高齢者の方の中には、障害者と変わらないぐらいの体の不自由な方もいらっしゃいます。

当市は、子育て世代への支援は充実してきています。一方、高齢者に目を向けてみますと、支援がまだ十分とは言えない現状があると思います。

稼働率をお伺いしましたが、まだ余裕があるように私には思えました。運転免許返納の問題もありますので、後期高齢者の料金も200円にしてはどうかと思うのですが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 初めに障害者の利用件数についてでありますけれども、2024年12月1日の運行開始から1年間で、4,118件の利用がございました。

次に、高齢者の運賃を200円にしてはどうかとの御質問でございますが、公共交通の運行に必要な経費の一部を利用者が負担する分として運賃を徴収しておりますが、利用者にそれ相応の負担を求めるに当たり、市場性や公益性を考慮して、その負担割合を公費75%、利用者25%として決定したところでございます。

しかしながら、昨今の燃料費高騰や人件費増の社会情勢を踏まえますと、利用者1人当たり約400円以上となる状況でございました。そのため、利用者の多くが高齢者であることや急激な負担増を避けることも考慮して、結果として現状の300円として運賃を設定したところでございます。

先ほど市長から答弁がございましたが、民業圧迫とならないよう、市内のタクシー事業者との共存を図ることも重要であり、議員御提案の運賃値下げについては、慎重になるべきだというふうに考えております。

市では現在、免許を自主返納した市民に対して交通チケットを配布をし、「のらっさ」等の利用を促している状況でもあり、このような目的に応じた交通チケットの配布などを通じて、さらなる活性化利用促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） なかなか難しいということで、私も理解したわけですが、高齢者の外出の機会を増やしたり、高齢者の健康を考えればですね、外出の機会を増やしたり、それから学童、放課後のクラブ活動の送迎などにこれから私は利用していけばいいと思うんです。

稼働率をお伺いした段階で、まだまだ多く余裕があると思いますので、平川市が誇る「のらっさ」をますます利用しやすくしていただきたいと願うばかりです。

これをもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 2番、葛西厚平議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、15番、齋藤 剛議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（齋藤 剛議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員の一般質問を許可します。

○15番（齋藤 剛議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、3席、15番、美郷会の齋藤 剛であります。

私の質問は、2点ほどでございますので。

その前に、市長本当におめでとうございませう。これから4年、8年、12年、そして20年と、この平川市を導いてくださるようにな。多分私いなくなりますけども、お願いいたします。

それに副市長。十二分に工藤市長を補佐し、いろんな形で工藤市長の公約を果たせるよう、そして地区住民から、さすがよく補佐してるなというような形で御協力のほどよろしくお願い申し上げます。就任おめでとうございませう。

私の質問はまず1点目。平川のりんごのPRに、平川市はどのようなPRをしているのか。例えば、私ども意外と研修に行がさるんですけども、研修に行ってるさなかに研修の団長さんを決めて、その団長さんはむったど同じことしゃべるんだけども、平川市を知らない他県の人ほどの辺にあるかって。青森県のほぼ中央の下、県境にあります、弘前市と黒石市の間にあります、特産物は主にりんごと米と高冷地野菜ですというような紹介をしています。

りんごは、個人で商売しています。作るのは、本当にこの平川市は日本一のりんごの生産者がいるな。作るのは日本一だけでも、売るのは農協任せもしくは市場任せで、自分でこのぐらいかかったんだからこのぐらいに私売りたいんですというようなこともなく。言われたとおりに、例えば前渡金が3,500円だったら、来年の7月の中頃までかかっているいろんな精算されて、そして最終的に2,800円だよって言われれば、そうですかって。700円の借金になるんです。

米もそのような形で日本の政府に決められて、大体9月の十二、三日のあたりに急に

値段決まって。大きく値下がった去年おとしあたりだったら、40町歩作ってる人いるんだけども、四、五百万円のマイナスだったというようなこともございました。いろんな形で、作るのはプロだけど売るのが下手なのが、この津軽人っていうのかな。

今、意外と沖館地区、唐竹地区、広船地区の若い衆でもねんだけども、大分年いった若い衆なんだけども、その人たちが頑張っって、個々に自分のものは自分で売るような仕方をしています。

なんぼしてもお金に苦しい人は農協さ入れて、秋まで待たれねくて借金になるときもありますけども。あれ、って。私たち平川市でりんごの産地だって言うけど、名産地らしきことしてるのかなって。ただ個人に任せてるんじゃないかなと感じています。

その点、前市長、前々市長あたりは、たまに台湾さりんご売るに行ってきたとか、そして香港さ何売るに行ってきたとかってのはありました。

私も、議員の仲間と一緒に杉並区の高円寺のスーパーでりんごも売ったことがあります。平川市の看板かけて、のぼり立てて。そして米は八王子市まで売りに行きました。私と前の産業部長と大坊地区の人と3人して。それも小パーティーあって、七、八人ずつ集めて売る事にしました。そして、平川市のつがるロマンを売りました。

でも、米びつって分かりますよね。米びつは30キログラムも入るし60キログラムも入る米びつなんです。でも東京のほうの米びつっていうのは、まあ多く入って5合くらい。5合くらい入るもんだから、こっちで30キログラム送ってやっても余してまるんですよ。ですから、大坊の三浦さんあたりは、齋藤、なんも細かくてまねじゃ。3キログラムずつ送ってける5キログラムずつ送ってけるって、送り賃上がるんだいな、というような感じで。今はやめていますけども、10年ぐらいはそうやって旧平賀町のつがるロマンを売りに行きました。

いろんな形で米は何とかなるんだけども、国の政府に従っていけば。今年は米が高いとか安いとかってありますけども。でもりんごは果たして平川市で何も手伝ってないんでねかな。多分農協さ預けっぱなしだんでねかなって感じています。

そして農協から手数料取られるというか、農協の関係ある人いないかと思えますけども、秋の11月から女工さん達を頼んで、4月いっぱい頼めば、その分、りんごを触ってるんですよね。触ったぶん、くずが出るんです。くずでないりんごでもくずになって、7月の中頃に精算するってなれば、その手数料は全部そのりんごを出した人たちからもらうんですよ。

これは農協さんも商売ですから、くずをそのままいいりんごだって売らいねはんで、くずはくずだって生産者にそうやって内訳をしゃべって返すんですけども、でも、私たちから見て、例えば、この辺走っていけば、藤崎町と弘前市の間の旧道のところにモニュメントあります、りんごの。多分藤崎町か旧常磐村のモニュメントだと思うけど。でも、見れば何も書いてないんだけども、下のほうさ雪降ってれば見えねけど、いわれが書かれていて。ふじ発祥の地だとかって書いてるんだけども。

それで、私小国地区だはんで小国地区から黒石市通ってくれば、こけしの格好したステンレスが落合地区のところに立っています。厚目内地区のところにはこけしそのものが木でできて建っています。

モニュメント結構あるんだなあって。県内は回ってみませんけども、そのほかにいろ

いろいろいっぱいあると思います。

果たして私たち、例えば、こないだも沖館地区の青年が平川市のりんごで表彰を受けましたし、そしてまた、この間、広船地区の66歳になる人が農林大臣賞を受けました。そういうような形でいろんな形で平川市の若い衆も頑張っています。広船地区にも、いついつ農林大臣賞受賞、唐竹地区にもそういう受賞、沖館地区にも建っています。

そういう個々の青年部が一生懸命頑張って、表彰されて、受賞のあかしを立てています。

でも、平川市にはりんごに対して頑張ってるんだっていうあかしが何もなく、私これだけまねんでねがなって。

でも、藤崎町発祥の地っていうのは、確かにふじが藤崎町発祥の地だかも分からねけども、弘前実業高校の藤崎園芸が今から四、五十年前にふじを見つけてふじにしたってだけで、でも藤崎町そのものでけっばったわけでないしなって苦し紛れな言い訳しています。

でも、りんごを食べてみて、やっぱり平川市のりんごだと思っています。ぼそぼそってしてるとしゃべられねし、おいしくないってもしゃべれねけども、平川市のりんごは特においしいって自信があります。そういう点からして、1点目も2点目も同じになっちゃってしまっそうですけども。

私、市長に、何ぼもさねんだはんで尾上地域の高木地区の辺りさ1つ。それから、日沼地区辺りさでも、それから平川市のバイパスさでも、そして碓ヶ関の道の駅辺りでも4本か5本。例えば皆さんで分別して、平川市りんごのまちだじゃ、りんごの市だよなっていうこともイメージとして、何とか平川市でできねべがなというような形で、一般質問、1と2と一緒にになりましたけどもそういう形ですので、何とか市長、かなりよく答弁してください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（工藤貴弘） 平川市のりんごのPRについての御質問のうち、私からは、りんごのモニュメント設置に関する市の考えについてお答えいたします。

市では平川市産のりんごをPRするため、これまでトップセールスのほか、SNSや動画の放映など、主にソフト面での情報発信を行ってまいりました。

平川市産のりんごのPRポイントは、品質の高さと生産者の有する卓越した技術であります。今年度のトップセールスは、2月6日、私が市長に就任して初めてのセールスとなりましたが、JA津軽みらいの組合長と一緒に東京都大田市場を訪問し、市場関係者にPRしてきたところであります。

議員冒頭に平川市をどうやって紹介したらいいかというお話があったかと思いますが。私がこのトップセールスにおいて、日本で一番りんごの生産量の多い青森県において世界一おいしいりんごを生産する平川市ですというふうにPRしてきましたし、また、来年度はですね、台湾台中市と友好交流都市の協定を結んで10周年を迎えることとなります。その際に、様々な形で、国内外において、平川市のりんごということを、私、市長としてリーダーとして、様々な形でPRしてまいりたいと思っております。

議員御提案の市のシンボルとしてりんごのモニュメントを設置することにつきましては、平川市のりんごのPRにつながる一つの手段であると考えますが、その場所を訪れ

た方にしか伝わらない面があることなどの理由から、引き続きソフト面でのPRに努めてまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

りんごのPRにおける宣伝方法につきましては、経済部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、りんごをPRするために市が取り組んでいる宣伝方法についてお答えいたします。

初めに、トップセールスです。先ほどの市長の答弁にもございましたが、平川市産のりんごの認知度向上と販売促進を図るため、市長と農協の代表者が一緒に都市部の市場や小売店などを訪れ、バイヤーや消費者に平川市産のりんごをPRするもので、平成25年度から始め、今年で16回目を数えました。また、議員からもございましたが、令和5年度からは台湾のセールスにも積極的に取り組んでいるところでございます。

次に、SNSを活用したりんご生産者の紹介でございまして。これは、手塩にかけて高品質なりんごを栽培している生産者の思いなどを消費者に発信し、平川ファンを獲得することを目的に、市職員が取材をした動画をインターネットを介して国内外に向け配信しているものでございます。

令和7年度は7人のりんご生産者の動画を配信し、2月19日現在、フォロワー数は953人となっております。

次に、平川市ホームページを活用したPRです。トップページの背景に、平川市の看板としてりんごの画像を使っているものです。

また、ふるさと納税においても、各ポータルサイトによりりんごのPRを実施しており、多くの寄附を頂いております。

次に、ひらかわPR大使の駒井 蓮さんを起用したPR動画の放映です。放映場所につきましては、平賀地域では本庁舎、尾上地域では平川市観光協会、碓ヶ関地域では道の駅いかりがせきで放映しており、りんごをはじめ、桃などの特産品を紹介してまいります。

最後に、本庁舎4階のひらかわらうんじスペースに設置してあるりんごのツリーです。議員がイメージするモニュメントに比べてスケールは小さいかもしれませんが、ラウンジを訪れる方に平川市はりんごのまちであることをPRしてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） ソフト面で頑張ってるんだということを丁寧にお伝えくださいますとありがとうございます。

私が言うのは、ソフト面は確かにソフトなんです。でもやっぱり、りんご、お客さんに食わせてどっちみち試食させるのはその箱から取って試食させるんだ。1箱売ったらその箱売ってやればいいんだ。前もって食わへじゅうんだ。いい感じするんですよ。

私どもは高円寺さ議員の皆さん何人連れてった。行ったときも、自分でねじり鉢巻きして津軽弁で、さあ、なんど、このりんごげじゃ！っていう形で売ったら、何ぼでも売れて喜ばれました。

鹿児島知覧町に行ったときも、平成7年4月12日、そのときも私行って。私と古川昭二さんっていう議員さんで行って。平川市から20人から30人行きました。そのときも、

りんごのジュース2トン車で2台、4トン車で1台かな、ジュース持ったんですよ。

祭りの日に、おめだち青森から来たんだばこのりんご売ってけれねな、というように向こうの言葉で来て、誰でったべな、一緒にいたやつが、津軽新報のワタナベさんであったがさ、おう剛、な、売ながってして。ねじり鉢巻きして金魚ねふたぶら下げて、さあいらっしやい、いらっしやい、なんどこのりんごジュース飲まねばまねんだよって500円だがで売りました。これ1箱で終わりだ、これ1箱で終わりだって、それこそ2トンも3トンも売ったんです。よく売ったなって、そう言われて喜ばれました。

やっぱり自分たちは津軽ですし、津軽弁使って、そのとんでもねえわがねえとこの言葉さ津軽弁使ってやれば、興味本位っていうのかな、面白がって買ってくれます。たかが500円ですけども、こっちでは20本売れば1万円だとか30本売れば5万円だとかって勘定して、とにかく売らねばまいねという気持ちで売ってるもんだから、非常に興味深く買ってくれます。

ただ、市長は市長ですから、私たちのりんごいかがですかで終わってしまうんだば、んだが、でそれで終わるかもしれないけども、やっぱり生の人間が生でその土地の言葉で、そうやって物を売るっていうのは非常に効果がありますので。別に、おらんだちとば次、香港さ一緒にへであべさとか、そういう気持ちはありません。今香港危ない所だはんで。そういう気持ちじゃなくて、やっぱり地元で声を張りあげてやるってすれば、結局珍しいはんで500円だば買ってもいいかっていうような形で商売になりますので。ソフト面で力を入れるのは分かります。でもやっぱりそれはソフトです。ソフトっていうのは学校の教育と同じで、10年たたないば一回りできないんですよ。今年校長先生いいからこの子供たち伸びましたってないんです。

やっぱり継続して、10年も15年も人間の育成というのはかかりますので。ソフト面っていうのは多分そのことかと思えますので。もしできたら、わたわたど味を覚えさせてまる。そして、自分で毎年贈ってやってる人なんだけども、最初はまねじゃって。おめから来るりんご、硬くてまね。1週間くらいベランダさ出しておいでやっこくしてからやっとな食べにいぐなって、隣近所さ配ったら喜ばれたって。どうへばよ、歯ぐきから血が流れるくらい硬くねば青森のりんごだって言えないよって。ああ、そうなのかって。次の年からやっこいのばかり贈ってやるかなって思ったばって、やっぱり、ばりばりとおいしいりんごをお客さんに教えてやねば、青森県のいいところのりんごっていうのはわがらないと思うはんで。いま一度、ハード面で頑張りますって、市長、できませんか。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（工藤貴弘） 齋藤 剛議員の御質問にお答えいたします。

まさしく今、齋藤議員がお話しされました高円寺であるとか、あるいは知覧のほうにりんごジュースやりんごそのものを持って行ってPRし、そして販売してきたということは、まさしくいわゆる営業活動、ソフト面での好事例であると私は認識しております。

このことについて、私としてもこれまでトップセールスという形で、市内の農協さんであるとか、あるいは今後は、りんご生産者たちと共に、国内外において平川市のりんごのPRに積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

その上で、ハード面ということにおいて今回齋藤 剛議員からはりんごのモニュメントという御提案がございましたが、現時点においてりんごのモニュメントによるPRの

効果というのは限定的であるということから、市のほうとしては、ハード面におけるりんごのPR、すなわちりんごのモニュメントの作成は考えておりません。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） よく分かりました。

それでも私たち、平川市に生まれて育って。木村甚彌さん。非常にりんごに貢献して、防虫対策、非常に青森県でも進んだというわけで、平川市の、平賀町の名誉町民になっています。今は名誉市民となりますけども。

そのような観点から、そして、平川市も合併したので、葛西四雄さんだとか桜田誠一さんだとかっておりますけども、甚彌さんはすごいなと思ってます。

でも、甚彌さんを覚えてるのは、ひょっとしたら私たちが最後の世代かな。木村甚彌さんってへば、今の10代ぐらいの人はこれから30年たっても分かんねんでねがな。

一つ、あの、ちょっと話題が別になりますけども、木村甚彌さんのことで話をしますので議長許してください。

この建物、くぎ打てばまね、びょう打てばまねということで、歴代の市長も議長も一切どこにも飾っていません。これもいいことなんですけども。

要するに木村甚彌さんも、これからもずっと、いがさねんでねがなって思うはんで…

…

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員に申し上げます。通告外ですので、よろしくお願ひします。

○15番（齋藤 剛議員） 木村甚彌さんの額のことでも？

○議長（石田隆芳議員） りんごのPRのについてですので、よろしくお願ひします。

○15番（齋藤 剛議員） こんきしゃべればこれ以上しゃべねけども、分かっているかと思ひます。もしできましたら、今までの貢献された人たちを飾るスペースもあってもいいなと思ひますけども。これをもって終わります。

次の質問に入ります。

本町小国線については、意外と何だかんだで話題になって聞こえています。本町小国線って、例えば昔は小国から平賀さ来るのに白岩通ってきたんです。白岩通って尾崎さ来て、平賀さ来たんです。

でも、今はそれ本町小国線でないんでねがなって。軍馬平のゴルフ場の前を回った舗装されているところが本町小国線かなって思ひますけども、まず本町小国線てずばりどこだんですか。教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 本町小国線ですが、小国本町線のことだと思ひます。小国から、議員おっしゃられました軍馬平を通って、庁舎の前までが小国本町線となっております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） それじゃお尋ねしますけど、今そうなったか分からないけど、白岩通って尾崎通って平賀さ来たのは、あれ何線になるんですか。

今でもまだ道路そのものはあります。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

- 建設部長（中江貴之） ただいまの路線は、小国尾崎線になります。
- 議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。
- 15番（齋藤 剛議員） 小国尾崎線は、市道ですか。農道ですか。林道ですか。
- 議長（石田隆芳議員） 建設部長。
- 建設部長（中江貴之） 市道でございます。
- 議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員、質問通告が小国切明線になっておりますので、その辺よろしくをお願いします。
- 15番（齋藤 剛議員） 関連も何もしゃべらいね。じゃ、小国切明線は市道でしょうか。
- 議長（石田隆芳議員） 建設部長。
- 建設部長（中江貴之） 市道でございます。
- 議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。
- 15番（齋藤 剛議員） 市道で。市では今、全然管理してないかと思えますけども。これまたしゃべれば議長にかけて止められるべな。

昭和52年の話ですけど、水害に遭いました。葛川から切明に渡る橋が落ちまして、大木平、井戸沢、善光寺平の人たちは、全部井戸沢通って、摺毛沢を通って、葛川を通って、小国通って、切明通って小国さ来たもんです。最初はヘリコプターで葛川の学校に運んだんですけども、それができなくなって。

でも、そういう道路もあります。それが市道ならば、ある程度整備してくれないかなって。

前に私、平成7年、平成10年の頃は質問もしました。そのときは、ある程度舗装は田んぼがあるところまでは延びました。でもその先はずっとやってませんので、補修、何とかできないべが。整備も。

そして、その小国切明線っていうのは、シラスなんですよ。シラスだはんで雨が降れば法面が崩れてくるんです。

だはんで、その辺、まあ吹付工事はかなりかかるはんで、何とか土砂崩れあったときは、平川市からブルが出はってやってもらえないがなって感じますけども、その辺どう思いますでしょう。

- 議長（石田隆芳議員） 市長。
- 市長（工藤貴弘） 齋藤 剛議員御質問の、小国切明線の道路整備については、建設部長より答弁させます。
- 議長（石田隆芳議員） 建設部長。
- 建設部長（中江貴之） 議員御質問の小国切明線の道路整備についてお答えします。

小国切明線は小国地区と切明地区を結ぶ路線で、総延長は6.2キロメートルであります。小国側から3.6キロメートルまでは舗装済みで、その先、国有林を通る切明側への2.6キロメートルが未舗装となっております。舗装部分については、辺地対策事業で平成14年度までに整備済みとなっております、事業は完了しております。

未舗装部分については、大雨などの自然災害が発生した際には、速やかに路面の整正を行うなどの維持管理を行い、道路交通の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いします。

なお、通常の補修についても随時行っているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） これからも、その2.6キロメートルに関して修理していく。そして、土砂が崩れた場合はすぐドーザで直してやるってことですけども、とにかく何か被害あれば孤立するんですよ。孤立して、前にもヘリコプターで来て、葛川の小学校さ、小学校のガラス壊れるほど石ぶつかったりして、シート敷いてヘリコプター降ろしたこともあるんですけども、そのようなことがないように何とかしてもらいたいと思います。

平川市は、非常に防災に強い平川市であってほしい。そして、東部地区の辺地のあれもありますので、そういうのも十二分に使用して、隣村を孤立させないように。小国地区の場合だば平賀さ何も橋渡らないで来れるんだけど、切明だとかあっちのほうは橋渡らないと来れねどこだはんで、何とかその辺よろしく。何回も重ねてお願いいたします。

そういうわけでございますので、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（石田隆芳議員） 15番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

午後1時45分まで休憩とします。

午後1時33分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、12番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○12番（佐藤 保議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、4席、議席番号12番、ひらかわ市民クラブ、佐藤 保でございます。

まず、3月3日の議会初日に工藤新市長、そして、對馬新副市長御両名による力強い所信表明がありました。質問席からでは恐縮ですが、改めまして御就任おめでとうございます。そして平川市議会におかえりなさいと申し上げたいと思います。

さて、平賀町、尾上町、碓ヶ関村の3町村が合併して20年、つい最近まで各地域から3者の壁がまだ見えるという声が聞こえておりました。お二方には一段と高い位置から平川市を俯瞰していただき、新平川市政のかじ取りをよろしくお願い申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

一つ目、1 平川市の衆議院議員総選挙についてお伺いします。

今回行われた衆議院選挙は1月23日に衆議院が解散されたことに伴い1月27日公示、2月8日投開票と、厳冬期に史上最短の日程で行われ、真冬の超短期決戦と言われた選挙でありました。

投票日8日の午後7時半過ぎ、地元の投票所の様子を伺いながら投票を済ませ、国政選挙は12時過ぎまで掛かるよと半ば脅かされて、私はひらかわドリームアリーナの開票

所まで足を伸ばしました。天気予報どおり大ぶりの雪になってきました。

開票所参観入場券をもらい、開票所が一望できる2階観覧席に陣取りました。

開票管理者の大川選挙管理委員長の号令の元、一斉に開票作業が行われ市民の一票一票がカウントされる様は、市民の方にもぜひ一度見てもらいたい。ライブ配信でもすれば投票率向上につながるのではないかと考えながら見ております。12月の平川市長選挙の時は途中で退場しましたが今回は最終発表まで居させてもらいました。

きびきびと開票作業行う市職員、作業台の配置、空にした投票箱を背にして座る管理者と立会人。特に指示が出たわけではないのに次の作業に展開する様子は今まで何十年という積み重ねの成果であろうと感心したところであります。

前置きが長くなりました。(1) 厳冬期、短期間選挙で見えた課題についてお尋ねします。

これまでも冬期間に選挙を行うことはあったと思いますが、今回の衆議院総選挙の実施に当たり、平川市選挙管理委員会として苦勞したことや、見えた課題がありましたらお知らせください。

(2) 期日前と当日の投票状況と課題について。今回の選挙では1月28日から2月7日まで11日間で期日前投票が行われましたが、選挙の種類によって期日前投票にどのような違いがあるのか。今回市内に設置された期日前投票所の場所と投票所ごとの投票者数、そしてその割合をお知らせください。

当日の投票所における時間帯ごとの投票者数と共通投票所での投票者数、指定投票所と比較しての割合についてお知らせください。

今回の選挙の投票状況を受けて、選挙管理委員会として課題と捉えたものがありましたらお知らせください。

(3) 市民が望む選挙制度への改善についてお伺いします。

ここ数年の選挙においては、期日前投票での投票者数が増加しており、当日の投票者数が減少している状況にあります。そのような中であって平川市における当日投票は朝7時から夜8時までと公職選挙法そのままとなっております。他の自治体は終了時間を繰り上げて実施したところもありました。

市民の方からも、夜の8時までやっても無駄だという声が聞こえ、投票管理者や投票立会人の拘束時間が長過ぎる、もう勘弁してくれという声が聞こえております。このことから、平川市でも選挙制度の時代に合った見直しをすべきと誰しもが考えるところですが、選挙管理委員会の御見解をお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会委員長、答弁願います。

○選挙管理委員会委員長（大川武憲） 佐藤 保議員の御質問の今回の衆議院議員総選挙に当たり、平川市選挙管理委員会として苦勞したことや見えた課題についてお答えします。

まずは、衆議院の解散から投開票までの日数が短く、それに伴い選挙の準備期間が短くなったことです。今回の衆議院議員総選挙の日程は、1月19日に高市総理大臣の記者会見において1月23日に衆議院の解散、1月27日公示、2月8日投開票の方針が示され、解散から投開票までが16日間と戦後最短となりました。それ以前から、ある程度の準備は進めていたものの、各投票所及び開票所の確保、投票管理者や投票立会人、事務従事

者の確保、ポスター掲示場設置や投票所入場券作成に係る業者との日程調整や契約など、公示日前までに準備しなければならない事務を短期間で行わなければならなかったことが大変苦勞したところであり、これについては、国政選挙で常に苦勞しているところでもあります。

次に苦勞した点は雪と寒さ対策であります。過去の平川市長選挙は1月下旬が投開票日となっていたことから、これまでも雪対策としてポスター掲示場や各投票所の除排雪については建設課のほうへ除排雪に配慮していただくよう依頼を行うなど、対策を講じておりました。

しかしながら、今回の衆議院議員総選挙の選挙期間中は10年に一度の寒波到来による寒さと大雪の影響により、これまで以上に、暖房器具の準備や除排雪回数を増やしてもらうなど、関係する部署や事業者へ対応をお願いすることとなり、大変苦慮したところでもあります。

選挙管理委員会としましては、これまでも、いつ選挙が実施されても対応できるよう準備を行うことを意識してまいりましたが、今回のような短期間で、更に厳冬期での選挙の実施に際してもスムーズな投開票が行えるよう、今回の選挙事務の総括を行いながら備えていきたいと考えております。

次に、投票終了時間の繰上げについてであります。今回の衆議院議員総選挙において、全ての投票所の投票終了時間を繰り上げた自治体があったということは承知してございます。

公職選挙法では、当日の投票時間について「選挙人の投票の便宜のため必要がある場合又は選挙人の投票に支障をきたさないと認められる特別の事情のある場合に限り」繰り上げることなどが認められております。当市でも、24か所ある当日投票所のうち、開票所までの距離が離れている東部地区、碓ヶ関地域の5つの投票所で投票終了時間を1時間繰り上げ、夜7時までとして実施しております。

投票管理者や投票立会人の方々には、それぞれの投票所において、朝早くから夜遅い時間まで事務に従事していただき、負担となっているものと承知してございます。

一方で、今回の総選挙でも、選挙日当日の18時以降に約300名の方が投票されておりますので、選挙管理委員会としましては、公職選挙法との整合性を確保しつつ、その方々の投票機会を失うことのないよう、繰上げを実施した場合の周知方法も含めて、他の自治体から情報収集しながら進めてまいります。

このほかの御質問につきましては、選挙管理委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（齋藤篤也） 私からは、期日前と当日の投票状況と課題についてお答えいたします。

まず、期日前投票期間の違いについてですが、衆議院議員総選挙につきましては公示日の翌日から投票日前日までの11日間。参議院議員通常選挙及び県知事選挙につきましては公示日または告示日の翌日から投票日前日まで16日間。県議会議員選挙が8日間。市長選挙及び市議会議員選挙が6日間という期間で行われます。

次に、今回の衆議院議員総選挙において市内に設置いたしました期日前投票所の場所と期日前投票所ごとの投票者数、割合についてお答えいたします。

まず、今回市内に設置した期日前投票所は、市役所本庁舎、尾上地域福祉センター、碓ヶ関公民館、葛川支所、大木平集会所、イオンタウン平賀の全部で6か所であります。各期日前投票所における投票者数と割合についてですが、今回の衆議院議員総選挙における期日前投票者の総数は7,837人で、そのうち市役所本庁舎での投票者数が1,268人、こちらのほうは割合としては16.2%。尾上地域福祉センターでの投票者数が764人、割合は9.7%。碓ヶ関公民館での投票者数が334人、割合は4.3%。葛川支所での投票者数と指定投票所である大木平集会所での投票者数が合わせて30人、割合は0.4%。イオンタウン平賀での投票者数が5,441人、割合は69.4%となっております。こうしたことから期日前投票者数の約7割がイオンタウン平賀にて投票されております。

次に、衆議院議員総選挙の当日の投票所における時間区分ごとの投票者数についてお答えいたします。

時間区分につきましては、午前7時から午後0時まで、午後0時から午後6時まで、午後6時から午後8時までの3つの区分でお答えしたいと思います。今回の衆議院議員総選挙当日の投票者数は5,196人で、午前7時から午後0時までの投票者数は2,657人、割合としては51.1%。午後0時から午後6時までの投票者数は2,245人、割合は43.2%。午後6時から午後8時までの投票者数は294人、割合は5.7%となっております。

次に、共通投票所での投票者数と、指定投票所と比較した場合の割合についてお答えいたします。当日の投票者数は先ほども申し上げましたとおり5,196人です。共通投票所で投票した数は1,429人、割合は27.5%。また、全23か所ある指定投票所における投票者数は3,767人、割合は72.5%となっております。

こちらのほう全体で申し上げますと全体の投票者数13,033人のうち、投票者数の約6割が期日前投票、約4割が当日の投票となっております。当日の指定投票所におきましては、投票者数の全体で約3割にとどまり、期日前投票の割合が高い状況となっております。

投票状況の課題といたしましては、期日前投票の浸透により、当日の指定投票所によっては投票に来られる方がかなり少なくなっている状況が見られております。

このことから、今後において先ほど委員長より申し上げましたが、当日の投票時間の繰上げと併せて、投票区や指定投票所の設定につきましても、他の自治体の情報収集を行い、関係する方々から意見をいただきながら、投票される方に不便を与えることのないよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 本当に当日のね、開票所の様子を見させていただきまして事務局長も本当に見事なさばきを確認しておりまして、本当にお疲れさまでございました。

さて、もはやそうですね、選挙当日は選挙最終日の感覚で皆さん捉えてきてますね。その日必ず選挙に行かなくちゃいけないっていう感覚がもう失われてしまいました。そしてですね、人口減とか投票率向上を狙った18歳選挙であると思えますけど、まだまだこれが生かされておられません。

お伺いしますけど、立会人等に年齢制限等あるんでしたでしょうか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（大川武憲） 18歳以上の投票権があれば立会人ができます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 立会人の制限はないということで。投票権があれば大丈夫だということでもありますけども。18歳選挙のメリットっていうかね若い人の誘い込みがちよっと少ないんじゃないかと。申し上げますのはね、当日の指定投票所の雰囲気を見てください。結構年配の立会人がおられましてね。それから職員の方もずらっとなるあの場所に若い人が好んで投票に行くと思いませんね。

それでありましてね、できたら18歳の人も入れて、ムードちょっと変えていただきたいなというお願いがあります。ですんでね、新たに今時間のこともちょっと検討なさってるということでしたので、もっと市民が投票所に足を運ぶ工夫はもう皆さんお持ちで、こうやればいいんじゃないかと思ってるんでしょうけどもなかなか実行できない。

公職選挙法って足し算だけでいっぱい膨れ上がった公職選挙法でね、時代に合って減らすことはまるっきり考えてない選挙法です。それにある程度抵抗して、平川市選挙管理委員会も、ある程度時代にマッチした、投票所運営にちょっと心がけていただきたいなということで、私の質問これで終わりますのでありがとうございます。

次に2つ目の質問に入らせていただきます。

もうすっかり雪が消えてまいりました。先ほど葛西厚平議員もお話しになりましたけど、あの雪どこさいったんだべと皆さんそう思ってますよね。田んぼも土が見えてきました。あの雪に囲まれた閉塞感からやっと解放されたのに、また思い出させるのかという感じで私の質問捉えるかもしれないですけども、よろしくお願ひします。

2022年6月から線状降水帯予測を気象庁が始めましたが、今度は日本海寒帯気団収束帯、ちょっと舌をかみそうでありますけど通称線状降雪帯という言葉が生まれてきております。昨年12月議会でも除雪について質問させていただき、その中で福祉除雪について質問しました。

その補足といいますか、ちょっと確認、再確認の意味で質問させていただきます。今年の冬の大雪でも平川市で将来ずっと住めるのかと不安を抱えた方もおられたと思います。平川市でも冬のあの雪がなければさらに住みやすくなり、ずっと住み続けたいという気持ちが自然と湧き出ることは間違いございません。

質問に入ります。

2 平川市の福祉除雪について。（1）除雪困難者の現状と支援について。これは12月の再質問になるわけでもありますけども、自力で除雪することができない除雪困難者を市で把握しているのかお知らせください。また、そのような方への支援策についてどのような支援をしているかお知らせください。

（2）各地区のボランティア事業について。平川市では小規模除排雪事業等の事業を展開しておりますけれども、各地区で実施しているボランティア事業をどのように把握しているかお知らせください。

（3）市事業とした場合の阻害要因についてお知らせください。

除雪の支援をしてほしい方と除雪の助けをしてもいい方が自分から手を挙げることをお互い遠慮している状況に現在あります。これを市でマッチングする事業を展開していただければと12月にも質問しましたけれども、いろいろと懸念材料をお話しになり、市

の事業としてはまだ考えていないとの回答であったと思います。再度確認いたします。その阻害要因もお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（工藤貴弘） 除雪は、自助、共助、公助が三位一体で機能することで、安全かつ効率的な実施につながるものと考えております。

自助は、各世帯や一人お一人が行っている自らを守る対策であります。公助は、行政が行う広域的かつ高コストを伴う重機などによる対策です。福祉除雪については、雪国において長年行われてきた地域住民のボランティア精神による助け合いの共助にあたります。

共助の部分を公助で行うことは、地域コミュニティの希薄化を招くおそれや、時間的にも費用の面からも持続していくことは難しいものと考えております。当市においては、引き続き、自助、共助、公助を組み合わせた体制構築を推進してまいります。議員御質問の現在の状況等につきましては、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） まず、除雪困難者の把握につきまして、市では調査等は行っていないため把握はしておりません。しかし、災害時に避難を要する避難行動要支援者名簿を作成しているほか、生活保護世帯や生活困窮世帯等との関わりもありますので、支援が必要な世帯については、おおよそ把握しております。

次に、除雪困難者への支援策につきまして、平川市社会福祉協議会が実施している、12月議会でも答弁いたしました小規模除排雪事業、こちらを福祉除雪と位置づけており、当市として平川市社協と連携するとともに当該事業を支援しておりますので、この事業についてお答えします。

この事業は、自助による除雪が困難な高齢者世帯や障害者世帯などを対象とし、この方々の依頼に応え、各町会の除雪ボランティア協力員が間口の除雪等を行う事業であり、参加する各町会に2万円が助成されています。

本事業の趣旨は、住民のつながりという強みを生かした共助の仕組みづくりであり、人件費等の直接経費に対する助成ではなく、ボランティア活動に取り組んでいただいていることへの助成であるとの考えから、一律の助成としているものです。今年度は28町会で実施されております。

また、小規模除排雪事業を実施していない町会にお住いの市民からの雪に関する相談につきましては、当市の除雪相談窓口となっている平川市社会福祉協議会が相談に応じており、その緊急性や安全性を考慮しながら除排雪支援を行なっております。

次に、小規模除排雪事業以外のボランティア事業を把握しているのかとの御質問でございますが、小規模除排雪事業以外のボランティア事業については、詳細を把握しておりません。

しかしながら、これまでも市内全域において、要支援者以外にも、隣近所での協力や視界の悪いところ、交差点、通学路、重機の入れない狭小な道路など各地域の状況に応じて、共助のボランティア精神で雪対策に取り組んでいただいているものと認識しております。

また、平川市社会福祉協議会では地域共生社会の実現に向けて、市内の社会福祉法人

を中心としたひらかわ法人等連絡会を立ち上げており、その活動の一環として、社会福祉法人と地域が連携した除排雪支援の可能性について検討されているところです。

先日も今年度初めて小規模除排雪事業に参加いただいた町会において、どのように進めたらよいかを一緒に確認するため、連携法人の職員や一般のボランティア、町会関係者と協働し、独り暮らし高齢者宅の除排雪を実施しております。

この取組は試験的ではございましたが、これまでは町会単位であった事業も、連携法人や一般のボランティアの方の御協力を得ることで、より一層地域において助け合う共助の仕組みが広がることが期待されます。

最後に、マッチング事業につきまして市の見解をお答えいたします。市の事業とした場合、対象となる方、ならない方を明確にした基準を示し、聞き取りや現地確認を行ったうえでの審査が必要になります。また、支援内容は公平性の観点からも個別の要望に応じることは難しく、一律的なものとならざるを得ません。

あわせて、このような事業は委託業務として実施することが想定されるわけですが、この場合、契約行為などが必要となります。具体的にはマッチングを希望する業者または個人の方の資格確認であるとか契約行為に関わる書類の提出、業務完了時の検査などが必要となり、スピーディーな対応が難しくなることが考えられます。加えて、事業自体に多額の費用を要することなどの課題が想定されます。

一方で小規模除排雪事業は、支援する側、される側のマッチングや除雪内容も各町会に委ねております。支援を必要とする方はそれぞれの状況が異なりますので、一律に作業内容を定めることなく、必要な対応を柔軟かつスピーディーに行うことができる仕組みです。

また、自分から手を挙げることを遠慮している方があるとのことでしたので、できるだけ多くの町会に事業に参加してもらい、社会福祉協議会を中心に民生委員や行政委員にも御協力いただきながら、除雪に限らず、その方々が孤立しないよう、顔の見える地域のつながりで助け合う共助の仕組みが浸透するよう努めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 市のほうからですねこの雪に関して共助を期待する。

共助でこの雪の難問を解消するっていうのはちょっと甘いんじゃないかと一言申し上げておきますけども。

まず雪の問題では実は北海道の例なんでありまして、各自治体が福祉除雪に取り組んでおります。全自治体が道内全部の福祉除雪やってるわけですよ。大体様子見ましたら7月までに除雪希望者を募って、そのあと近隣ですね。無理して業者さんがね、全部占めてしまうんじゃないかという懸念されてるようですけども、近隣の手伝える人を募ります。そのマッチングもね、北海道札幌市のほうで実際やっておりますね。

ちょっと難しく考えてるんです契約書だのなんなの、そのマッチングでね。市ではそこら辺までやってもいいんじゃないかと思えますよ。実際隣近所に手伝ってる人もこれ随分高齢になっちゃいます。私も隣近所やったことあるんですけど段々と手伝えなくなりました。

そうなりますとね、やはり市が入ってしっかりルールつくって除雪困難者の雪片づけ事業。事業というのはマッチング事業をやってほしいってね、そうそう難しく考え過ぎ

なんですよ。その業者さんが入れればやはり契約書が必要でしょうけども、ちょっと調べてみればネットでも出てまいりますのでね、7月までに除雪本当にできないという人を募って、大体9月頃までに近隣の人を探す、そういう事業なんでありませう。

もう平川市はねもう、今年の冬にでも雪のないところへちょっと引っ越したいって考える人もおりますよ。雪のないところで生活できればなんぼいいべかと、思ってる人が口にしておりますんでね。私もそのうちの1人かもしれないでありますけども。何とかこの除雪困難者の策をです、もう少し、もう一度考えていただけませうでしょうか。

ちょっと平川市としてはちょっと甘い。この除雪問題を共助に期待するっていうのはもうやはり。隣の弘前市でもちゃんとやっています今。そろそろちょっと、もう一度お考えください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（工藤貴弘） 繰り返しになりますが、公助というよりは共助というところで、いわゆる除雪困難者の想定されるのは、高齢者であるとか、あるいは障害を持つ方ということのいわゆるその間口もそうありますが、あるいは屋根雪だとか、そうしたことの支援ということは共助の力で、私は、まずは取り組んでいくことが地域コミュニティーの活性化という観点も踏まえてです、重要であると考えております。

また、佐藤 保議員から今御紹介いただきました北海道全自治体で、ということについてもです、事業設計といいますか制度設計ということが、私のほうは承知しておりませうので、なかなかコメントすることは適切ではないのかもしれませんが、いわゆる地域の住民同士でのマッチングということであった場合にです、仮に事故等が発生した場合の責任の所在がどこにあるのかとかです。あるいは多分ですが、恐らく北海道のほうでも札幌市内であれば比較的、間口除雪というところはその範囲は狭いと思うんですが、道東であるとか、あるいはいろんな北海道の中でも中心地より遠いところは間口というのは非常に広いので、恐らくというかほとんどです、除雪機等を使用した除雪を行っているはずなんです、そこに燃料費の支援とかもしなければいけないのかなと思ったりもです。それをただ個人と個人での、そこに例えば依頼者がいわゆる除雪を請け負ってくれる人に対して、そうした機材の提供であるとか燃料費であるとか、保険の負担とかもするんであれば、それは市がマッチングを支援するというのではなくて、むしろ個人間のつながりによってなされるべきであると思っております。私は事業者のほうです、恐らくそうした除排雪が困難な個人のお宅のほうにも、ここ平川市あるいは津軽でもよく見られるように営業活動を行っている、その双方において契約がなされ、マッチングがなされているのだらうと思っております。

いずれにしても、佐藤 保議員から御紹介いただいた北海道におけるマッチングの事業について、少し研究させていただきたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 重ねてのお願いでありますけど、市民の共助に期待した発言はやめていただきたい。市の公助に期待するのはいいんでしょう。

そこらへんちょっとね、いずれ市民へそのような期待は市としてはやはり無理があります。

そして今申し上げたいのは除雪費用、各町会に2万円という表現でしたよ。2万円

で何ができるのか、ちょっとお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 2万円というのは特定の費用を想定したものではないので何ができるのかということにはちょっとお答えできないんですけども、今回の予算にはですね、昨今の燃料費の高騰であるとか、まだ小規模除排雪に参加していない町会への参加のきっかけになればということで、今回の令和8年度予算に1万円多く予算を計上して、社協の分と合わせて、予算が成立すれば3万円支給できるようにしているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 3万円ですね。要は申し上げたいのは、例えばほかの地区のマッチング事業ではやはり市では金出しています。

要望者だって全部全額払うんじゃないで、要望者も幾らか支払いします。それから作業した方には、ある程度かさ増しして、市のほうでも考えて支払ってるはずですよ。

そして、今3万円で何ができるかという質問にまた言っちゃいけないんでありますけども、やはり市でももう少し地区に共助の予算出したらいかがですか。出していただければ、もう少しふんだんにあれば各町会でも張り切って高齢者の除雪やりますよ。

何にも福祉除雪っていう感覚がないんですよ。小規模除排雪事業なんていうのはちょっと、何のことって思いますよね、小規模。そこら辺ですがこれからもうちょっと御検討願いたいということがまず一つであります。

そして、市街地と平川市内での大きな違いがありまして。私も除雪ちょっとお手伝いしました。札幌市は2メートル。玄関までなんですよ。

平川市内でやるとすればずっと間口広いところからずっと玄関まで行って、施設の車が入るところまでやるような感じでね。

もうそれくらいやらずに駄目。平川市でやる作業量はかなり多いですね。そういう面もあってもう少し福祉除雪の費用、3万円じゃなくもっと出してもいいかと思うんですけど。そこら辺もちょっとお伺いいたします。そこら辺のお考え。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 小規模除排雪事業でございますが、平成18年の町村合併以来、当市と社協が共同で作り上げてきた仕組みであり、長くずっと今も機能しており、社会福祉協議会のほうでも軌道に乗っているというふうにおっしゃっております。でしたので今、金額のことについては、毎年、社会福祉協議会と協議はしておりますが、市としてもこの事業を継続しながら、参加町会が増えるように注力して拡大を進めていきたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 小規模除排雪事業っていうのをきちんと機能してるっていうのは確認しましたですか。どういう場面で確認しておりますでしょうか。私たちから見れば事業はあるかもしれませんが、徹底してないし、あれが市でやる小規模除排雪事業かという感覚であります。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 社会福祉協議会と確認したのは、雪の窓口をしていただ

いておりますので、社協のほうに問合せなどが来るわけでございます。問合せが来る地域は、やはりその地域の除排雪事業をやっていないところが多くて、やっているところの問合せが少ないということからも、これが機能しているのではないかという考えでございます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 前回12月も申し上げたんですけども、もう少し市でね、現場を見て下さいよ。それをお願いして終わります。

次に、3 平川市のふるさと納税についてお伺いします。

先日の議員説明会で、今年度のふるさと納税の寄附額が7億5,000万円を超えるとの説明がありました。それで、質問させていただきます。

(1) 令和7年度の急増要因についてお知らせください。昨年度と比較すると2倍以上になっておりますが、ふるさと納税の寄附金額が倍増した要因、お願いします。

(2) 予算・決算への計上についてお伺いします。

予算書や決算書ではふるさと納税に係る経費がどこに幾ら計上されているのか分かりづらく全体像が見えてこないのです、どのような経費があるのかお知らせください。また、ふるさと納税の寄附金額はホームページで公表していますが、市民の皆様にも経費も見えるように広報やホームページで示してはいかがでしょうか。市の考えをお知らせください。

(3) 寄附金活用の市民要望について。ふるさと納税の使い道については市のホームページを見ると出ておりますが、ガバメントクラウドファンディングを令和6年度から実施していると記載されています。そのガバメントクラウドファンディングの内容をお知らせください。

また、市民の皆さんに使い道を考えていただくのがよいかと思えます。その活用方法を市民の皆様にも考えていただくお考えがありますでしょうか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（工藤貴弘） 当市のふるさと納税は、平成30年度の4億2,135万円が最高寄附受入額でしたが、その後は基準の厳格化の影響もあり、近年は2億円台を推移し、昨年度は3億7,600万円となりました。

この状況を打破するため、ポータルサイトや返礼品の提供事業者との調整、マーケティングやプロモーション活動を行う中間事業者をプロポーザルにより昨年度変更したところであり、今年度においては、2月末現在で7億6,000万円の寄附をいただいており、前年同月と比較すると2.3倍の寄附金額となっております。

佐藤議員御質問の急増要因などにつきましては、総務部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） ふるさと納税の寄附額が、今年度において倍増した要因として、まず、市と中間事業者が協働し新規事業者を17者開拓したこと、それから新規返礼品を800品開発したことが挙げられます。中でも全国的な米価格の高騰を受けて米取扱業者を3者加えた影響は大きく、昨年度と比べ、米だけで約1億円増加しております。

特産品であるりんごについては、事業者、生産者の強化を図り、昨年と比べて3億1,493万円の増加となっております。生産者、事業者の皆様のお力、御協力により、良質な

返礼品が充実し、市場に評価されたのではないかと認識をしております。

そのほか、広告予算を投じ、検索上位となるよう仕向けたこと、返礼品の魅力を引き出したページとなるよう工夫したこと、昨年度から行ったレビューキャンペーンやメールマガジンの配信が今年度において功を奏していることなど、当市の多種多様な返礼品の魅力をアピールし寄附者との接点を強化しております。

また、間接的要因でございますけれども、全国でのふるさと納税市場が前年比1.1倍となり、5年連続で市場規模が拡大していること。それから、昨年10月からポータルサイトにおけるポイント還元の全面禁止に伴う駆け込み需要も影響したものと考えております。

次に、予算・決算への計上についての御質問でございますが、ふるさと納税の経費につきましても、2款1項2目広報広聴費に計上しております。

金額について令和7年度の予算のほうで御紹介させていただきますと、まず7節、報償費のうちふるさと納税分として、返礼品の調達費用1億8,400万円。それから送料6,400万円。合わせて2億4,800万円を計上しております。

次に10節需用費の印刷製本費として、ふるさと納税お礼のカタログの印刷費15万4,000円。それから、11節役務費の広告料として、ポータルサイトの広告料1,050万円。12節委託料のふるさと納税委託料として中間事業者への委託料、ふるさと納税の窓口となるポータルサイト運営事業者への委託料及びクレジットカードなど決済手数料、合わせて1億4,104万6,000円を計上しております。合わせて3億9,970万円が経費として計上されているところであります。

次に、ふるさと納税に係る経費をホームページ等で公表することについてでございますが、実は令和7年6月にですね、議員御提案の内容と同じものが総務省のほうから通達なされております。

その内容でございますけれども、ふるさと納税における募集費用の透明性を向上するため、令和7年度の募集費用について1支払先当たり100万円以上の場合には、その支払先、支払額、支払目的を今年の9月に公表することが必要となったところでございます。私どもといたしましても、この総務省通達に基づき市のホームページで公表してまいりたいと思っております。

最後に、使い道についての御質問でございますけれども、ふるさと納税制度は、皆様のふるさとに対する応援したい、貢献したいという思いを寄附金というかたちで実現できる制度であり、お寄せいただいた寄附金は、「来て見て触れて！ひらかわ観光応援コース」や「味で勝負！ひらかわ農業応援コース」など5つのコースの様々な施策や、ガバメントクラウドファンディングにより寄附を募った特定のプロジェクトに活用させていただいているところであります。

このガバメントクラウドファンディングとは何かということでございますけれども、自治体がふるさと納税の制度を活用して行うもので、寄附金を何に活用するのか使い道を具体的かつ明確にし、自治体の思いや取組に共感していただき、活動を応援したいと思ってくれる方から寄附を募る仕組みでございます。

当市では、令和7年7月3日から11月3日まで「持続可能な共助バスの運行により子供たちの安心・安全な通学を確保する」というプロジェクトで、共助バスの運営に係る費用843万円を目標とし寄附を募ったものでございます。

また、12月19日からは「児童書を充実させて平川市の子どもたちを笑顔にしたい」というプロジェクトで寄附を募り、平川市図書交流施設「よみまる」への図書購入費に充てる費用520万円を目標としたところ、多くの方に共感いただき、僅か1週間で目標を達成しているところでございます。

次に、市民の皆様に使い道を考えていただくことについてですが、ふるさと納税制度は、寄附をする人が、自治体の思いや寄附金の使い道を見たいうえで、応援したい自治体を選ぶ制度であると考えております。そのため、本市では寄附しやすいような環境となるように、使い道としてあらかじめ5つのコースを設定しております。寄附金は、それぞれの方が選択した使い道に合わせて、子育て支援や教育環境の充実、あるいは観光、農業振興など様々な施策の一部として活用させていただいておりますので御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） もう8億円もね、集まるということでもうびっくりしてるんですけれども。

ガバメントクラウドファンディング、この事業を見ましてね、これこそふるさと納税の原点じゃないかなと感じたわけでありまして。ただ集めて5つに振り分けるよりは、やはり、これはこういうやつを展開していくのが本当のふるさと納税の原点ではないかと思っただけであります。引き続き継続していただければと思います。

最近ネットでふるさと納税を検索しましても、ポータルサイトが前面に来て邪魔されて、目的のページが出ないようになっている。本当にポータルサイトにふるさと納税は占領されてしまったような状況でありましてね。

やっと見つけたのが、先ほどちょっとお話がありました、令和6年度受入額の実績と、これは全自治体の、今部長お話のありました内容、例えばポータルサイトに幾ら支払ったとか、割合とか全部総務省の中にありました。エクセルでね、ちょっと細かくてわかんなかったですが、見ますと今お話しになったのが全部ありましてね、市の目玉の3つのやつも掲載してありましたのでね。いやしかし、これからふるさと納税どういう方向性に向かっていくんでしょうか。

そして最後に質問になりますが、2026年度からふるさと納税の仕組みが、さっきちょっと一部お話ありましたけど、どういう面が改定されるのかちょっとお知らせください、つかまえてましたら。2026年度から、先ほど100万円以上とか、それからポータルサイトの割合、要はそれら変わってきますよね。4割とか6割とか表現はお聞きになってませんか。あまりにもポータルサイトに支払う経費が多過ぎるっていう総務省の御指摘でありまして、制度変わるっていうことが4つぐらい変わるはずですけども。捉えてたら。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 制度の改正についての御質問なのですが、今の詳しい議員御指摘の改正内容についてはちょっと持ち合わせておりませんが、現行のふるさと納税の制度でいけば、いわゆる経費については寄附いただく総額の半分まで、経費の総額です、5割までと決められております。

あと返礼品の調達に要する経費については、いわゆる30%までというところで認識を

しております。

多分議員からの制度改正っていうのは、今後、若干経費に要する割合のほうですね、そこら辺がもうちょっと厳しくなっていく、そういったところを議員はおっしゃっているかもしれませんが、現在はその細部の制度の中身については今持ち合わせておりませんので、何とか御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） ちょっと勉強して後で教えていただきたいと思います。最後に。質問はこれで終わりたいと思います。

私はね、朝ドラが日課の一部になってるんでありますけども、今回の主題歌の2番目の冒頭が今の時代を歌っていましたね。日に日に世界が悪くなる、気のせいかなそうじゃない、というくだりなんでありますけど。

私たちの生活を直接脅かす新たな紛争が勃発しました。地球儀上で見ても、確認できません。日本国青森県平川市、地球儀上では確認できないでありますけど、市民の皆様にどうしてこうなるの、何故止められない、止めることができないのとみんなが思っているところであります。

どうぞ、新市長。そして副市長には平川市民の安全安心のために御尽力いただきますよう、心からお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 12番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、9日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後14時43分 散会